

平成25年度南大隅町議会定例会6月会議 会議録（第2号）

招集年月日 平成25年5月1日
招集の場所 南大隅町議会議事堂
開 会 平成25年5月1日 午前10時

開 議 平成25年6月25日 午前10時

応招議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 日高 孝壽 君	10番 宇野 仁一 君
2番 持留 秋男 君	7番 水谷 俊一 君	11番 大内田 憲治 君
3番 松元 勇治 君	8番 大久保 孝司 君	12番 川原 拓郎 君
5番 平原 熊次 君	9番 井之上 一弘 君	13番 大村 明雄 君

不応招議員 なし
出席議員 全員
欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による出席者

町長	森田 俊彦 君	保健課長	水流 祥雅 君
副町長	白川 順二 君	経済課長	竹野 洋一 君
教育長	空席	教育総務・社会教育課長	尾辻 正美 君
総務課長	石畑 博 君	税務課長	石走 和人 君
支所長	馬見塚 大助 君	建設課長	伊比礼 純一 君
会計管理者	田中 明郎 君	町民福祉課長	小田 清典 君
企画振興課長	木佐貫 徳和 君	総務課主幹	相羽 康徳 君
財産運用課長	川辺 和博 君	財政係長	中之浦 伸一 君

職務のための出席者 : (議会事務局長) 大久保 清昭 君 (書記) 木佐貫 公子 君

提出議案 : 別紙のとおり

会議録署名議員 : (6番) 日高 孝壽 君 (7番) 水谷 俊一 君

議事の経過 : 別紙のとおり

散 会 : 平成25年6月25日 午後3時28分

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配布いたしましたのでご了承願います。

▼ 日程第1 一般質問

議長（大村明雄君）

日程第1 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、松元勇治君の発言を許します。

[議員 松元 勇治 君 登壇]

3番（松元勇治君）

おはようございます。

私事ながら4年ぶりの復帰で、また、くじで1番を引くとは思っていませんでした。一番最初に発言できる中で、ちょっと緊張しておりますが、頑張っていきたいと思えます。

初めに、地方は少子高齢化の著しい進行や第一次産業を基幹産業としながらも、劣弱な産業構造である事などによる雇用の場の不足等により、多くの若者が地域外に流出するなど、人口の減少が著しい状況にあり、これらの事や長引く不況等に伴い、各自治体の財政環境は一層悪化しているなど、これまでに無い厳しい状況にあります。

南大隅町の現状もしかり、6月の議会の初日の町長の所信表明・施政方針を述べられた内容もこれらの諸問題の解決に向けて強い信念が伺えます。そこで、どれも早急に対処しなければならない問題がある中で、2問7項の質問をします。

まず1問目、住環境整備について。

1、町内の居住奨励策は、どのように考えられているか伺います。

2、町営住宅・特定公共賃貸住宅管理条例を改定することにより、売却または家賃の見直しをする考えはないか伺います。

3、空家の現状を町長は、どのように把握しているか見解を伺います。

続きまして、自然環境の整備と保全について。

1、佐多岬の遊歩道（自然環境保全地域）にロープウェーを通す考えはないか伺います。

2、大泊小学校跡地を佐多岬観光の一環として利用する考えはないか伺います。

3、雄川の滝の散策ルートのこれからの計画を伺います。

4、雄川の滝の増水したときの水質調査をする考えはないか伺います。

以上、壇上より質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

おはようございます。

松元議員の第1問①項、「町内居住奨励策は、どのように考えているか伺う。」とのご質問ですが、私の政策の一つであります定住促進にも関連がございますが、新築や増改築、また中古住宅購入等についてはそれぞれに制度を創設し、これまでの3年間においても一定の成果を見ているところであります。

ご質問の奨励策については、今のところ特に具体的な施策としてはございませんが、定期的な人事異動があります教職員等につきましては、3月の内示の際、これまで教育長が学校長を通じて、町内、特に地域内居住をお願いしているところでございます。

また、個々の居住につきましてはそれぞれ家族環境等の関係から、毎年町内居住への指導はしておりますが、なかなか強制できないところであり、このことにつきましては、難しい状況であります。

しかしながら、本町への税収等を考慮し、今後においても引き続き町内居住につきましては、理解を求めて行きたいと考えております。

3番（松元勇治君）

奨励策と言いましても、もう今町長が言われたとおりでと思うんですが、あと県職で何かあるかといいますと、もう実際そんなにもう仕事がないこの地域におきまして、南大隅高校もあります。

また、学校の教職員の方も今回統合によりまして少なくなった中でも、教育長からでもまたそういった依頼というのをして頂きたいと思っておりますが、県職の住宅自体も今空いている状態になっていますので、是非その方もですね、財政的に負担をかけることに、もう本当は依頼するしかないという状況というのはちょっと残念なんですけど、その方で出来ないか、その方はまた教育長並びに南大隅高校の校長に話は通して頂きたいと思っております。

町長（森田俊彦君）

はい、先ほど答弁でも申し上げましたとおり、前々からお願いはずっとしているような状況でございます。また現状としましては、教職員の数が、絶対数が減っておりますので、今後はなるべく空いている状況の中で、なるべく多くの方々が、職員の方々が地元に住居して頂くよう努力していきたいというふうに思っております。

3番（松元勇治君）

補足してですが、町職員に関しましても高額といいますか、一般の人達からするとだいぶ給料も良いと思っております。同じパイの中でふるさと納税というのも出来ない状況ですので、地元いかに税金が落とすか、また経済的に住むことによってそれなりのまた経済発生しますので、その方はまた十分周知して頂きたいと思っております。

じゃあ、次をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

松元議員の1問2項、「町営住宅・特定公共賃貸住宅管理条例を改定することにより、売却または家賃の見直しをする考えはないか伺う。」とご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、町営住宅・特定公共賃貸住宅の家賃は、町条例により、近傍同種の民間住宅と均衡を失しないよう、月額家賃が定められ、現在の月額家賃は、町営住宅が平均

で約2万3千円、特定公共賃貸住宅の世帯向けが約4万円で、本町の貴重な自主財源でもございます。

特定公共賃貸住宅は、所得基準により公営住宅に入居できない、世帯人員3人から5人の標準的な中堅所得者向けに、床面積を広く取るなど質的水準の向上を目指した住宅であり、現在の家賃は近傍同種の民間住宅と比較しても適正であると考えておりますが、町営住宅につきましては築年数の経過した建物について、民間住宅家賃を考慮しながら、検討する必要もあると考えます。

また、売却につきましては、今後の住宅需要を推計したときに、用途廃止となる住宅もでて参りますので、これらの住宅については売却も念頭においているところでございます。

3番（松元勇治君）

ここからが言いたかったところなんですが、この町営住宅、貸家に住まわれている方々、民間の方の個人経営の住宅もあるんですが、その中で、とにかく町長が言われる人口減に歯止めを掛けると言われて、今度でもう5年目を迎える訳なんですが、その住宅環境というのがやっぱり必要ではないかなというので、第一に持ってきたところでした。

その中でも鹿屋の通勤という方が平成17年にですね、通学を含めて367名、通学・通勤されている。通学の生徒が98名の通勤が269名というデータが出て、その国勢調査の中でも実際通勤をしている方々は、通勤がもうしなくて、もう向こうに住もうかと思う方も実際いらっしゃると思うんですね。

ましてや、先ほど言いましたみたいに、地元に住んで下さいと言って、南大隅に職場が関係している人もなかなかこっちに来てくれない状況で、逆にこっちから転出していく若い者が社会減少で、年寄りも自然減少でというので、毎年200人からこの町からいなくなる人口が、せめてこの社会減少を招かないようにですね、しっかりとしてもらいたいと思います。

この人口の中で、私は4年前に大隅定住圏構想というそのビジョンの構想の方に課長と出ていました。大隅定住自立圏ビジョン策定委員会というのに出ていたんですが、その中のデータの中でこの南大隅町は、その地域大隅共生ビジョンは、9肝属と垂水・大崎・志布志を入れた中の21万人という中の1万人も満たない町なんですね。面積的には凄く広いというその状況で、高齢化率が43%を過ぎていく中で、空家も出てくる中で、この町営住宅に関しましては、絶対的な売却とかしていかないといけないんじゃないかなと。

また、来年も計画されて住宅を作られると言われてはいますけど、その住宅が、何故その住宅に入ったかというのは、1万円だから5千円だからっていう方々、低所得者また高齢独りだったら、もうこれぐらいしか出せないという方々が入ってらっしゃるのに、新しく作るというのに、また価格設定が高いというのもまたきついかと思います。今ある住宅が、例えば専売公社の方から買ったんですが、宮原とかもうちょっと高すぎる金額設定そういうのがあります。そういった方はどう考えられますか、売却に関して。

町長（森田俊彦君）

財産運用課長に説明させます。

財産運用課長（川辺和博君）

はい、今議員が申されたとおり宮原の住宅も築年数も50年を経過している状況でございます。そういう中で先ほど町長が申されたとおり、家賃の見直しも検討すべきという

ふうには考えております。

売却につきましては、基本的には入居見込みのない住宅、それと一軒家の住宅がそういう事になるかと思えます。団地を形成している住宅につきましては、やはり切り売りというようなことが出来ないと判断しておりまして、宮原住宅、本当一番古い住宅でございます。そのように家賃の見直しも今後検討したいというふうには考えております。

3番（松元勇治君）

売却に関しては、そういったのが出てくるというのは思います。ただ売却するにあたっては、もうギリギリ宮原住宅でも1万8千円から2万円家賃を取っているみたいなんですけど、「ちょっとね」というのがある中では、宮原は学校に近いという事で、小さな子供さんを持たれている家族が住んでいます。

この小さな子供を持っている住宅というのでまた問題が出てくる中では、城内小学校・宮田小学校が統合により学校が今もう閉鎖されました。その中で、平成11年の「半島元氣おこし事業」で、その予算を持って建てた家もですね、実際学校があるから小さい子供達をもつ家族が住んでいるんですが、「魅力がない。」と、行って聞けばそんな事言われます。

昨日もその住宅に住んでいる人が、「もう後ろがちょっと屋根が落ちてきて、ちょっともう2軒どうかあるんだけど、町に言わなきゃ。」、とかいうような、そういった地域コミュニティを守ってくれるような若い世代というのが、機会があればもう神山の方に下りたい、どこに、町が近い方が良い、共働きしているから子供を下に迎えに行くのも大変だ、上に独り残しているのもあれだっというような言い方をされて、そういったところも集合住宅になっているんですが、1戸建てな分は、もしそこに固定として住民になってくれるという感覚があれば、そこも本当は切り売りした方がいいんじゃないかなというのは、またこれから検討をする価値があるんじゃない、価値といいますか、必要性があるんじゃないかなと思います。

実際、住民のアンケートを取って、私が勝手にこんな事を言って余計なお世話って言われるのもあれなんですけど、実際もし出来たら、もう必要として欲しいという人も実際にいました。あと山本の新町の住宅、昭和63年ですかね、もう25年は経っていると思うんですが、その住宅もトイレがどうしてもちょっと古典的なトイレだっという事で、手直しを町にしてもらいたいと思うんですが、どうかなっという中では、もうこれはあなたの物になったらしますかって言ったら、「ああ、したい、したい。」って、もうちゃんと手直ししてして自分の家だったら手を入れるっというような言い方で、何かこの対応年数というのがギリギリ来ている中では、町としてはもう売却した方が、ちゃんとした固定の人に、住家になるんじゃないかなというのも感じます。

それと民家に合わせての価格の調整という中でも難しいと思うんですが、今から新しく作る住宅に関しましても、借り上げ住宅というのが今他の地域でも流行っています。建設屋さんとか、住宅に投資される方々が建物を作って町に運営してもらおうという。何がメリットかと言いますと、お互いメリットがあって、町は投資がなくて良いと。それで作って貸す人は貸す方で安定して住民が取れるという、そういった不動産的な町の考え方というのも考えていくべきじゃないかなという中で、その方向は考えられないものですか、町長。

町長（森田俊彦君）

先ほど議員が申された中で、200名ほど1年間にいなくなるという事を言われたんですけども、こちらで把握している数字では大体1年間にお亡くなりになられる方が180人ぐらい、転出される方が4・50名かなというふうに思っております。

そこら辺踏まえてですね、町営住宅のそこの部分なんですけども、先ほど課長の方からちょっと一部抜けているのかなというのがあったんですけど、非常にこの山本新町の部分も老朽化が激しいという事で、今回町営住宅の建て替えを年次的に計画しておる状況でございます。

一期目の工事が今回始まる事になるのかなというふうに思っておりますが、ただ先程来、議員が申される部分の中で非常に気になる部分が、町営住宅が非常にこの安い家賃でいらっしゃれるそういう所の長屋形式のですね、町営住宅が非常にこの昭和の時代の公営住宅で、老朽化並びにこの耐震性、非常に問題がある、そういうような状況で建て替えを余儀なくしていかなければならないだろうというような計画になっておる次第です。

その中で今回計画をしている棟数に関しましても、今後ちょっと見直しをする必要があるだろうという事を今会議しております。これ全体数の町営住宅が建ってもですね、全部の戸数が埋まらないのではないだろうかという問題が今後発生してこようかと思っております。

それと、教職員住宅が先ほど空いているというような話がありまして、今後も他の施設等を町の財産にした部分が、そこもまた抜本的改修しながら入って頂く格好になるのかなというふうになっております。

そういう中で、色んな種類の町営住宅が今後生まれてくる訳ですけども、そういう部分で、先ほど言われる所得別並びにこの低所得じゃなければ入れないというようなそういう住宅も今後生まれてくる可能性もあろうかと思っております。

それと、ご案内のありました借り上げ住宅に関しましても、今後、検討の余地があるかと思っておりますので、今後また色んな意見をいただく中でもう少し全体的なデータを揃えた中で精査したいというふうに思っておりますので、今後とも、そこら辺のご意見賜ればというふうに思っております。

議長（大村明雄君）

花之木と丸峯と山本新町の売却の検討は。

町長（森田俊彦君）

今の話の件につきまして、担当課長から説明させます。

財産運用課長（川辺和博君）

今現在、丸峯・山本につきましては全て入居されております。花之木が最近になりました2戸空いておりますが、やはり、これらの住宅、平成になってからの建物でございますので、非常に入居希望もある訳でございますので、今のところ売却は予定しておりません。

3番（松元勇治君）

定住人口という中で子供を増やす中では、色んな子供の対策で助成金とかいうのが出るようなんですが、家族の中ですぐに地元に住たいという子供からすれば、すぐに結婚もしない訳ですよ。独身で広域の鹿屋でも仕事に行く、地元に住れば仕事をするという中で、鹿屋にしても色んな隣町にしても住宅が多分余っていくというデータが一つある

んですが、将来人口推計という中で平成17年から、17年合併この町、大隅半島の方で、鹿屋は1年遅れたんですが、合併する平成17年から30年間、平成47年までの間に30年間に人口が5万7千人減るだろうと総務省の方の推計が出ています。5万7千人減った時に、実際住宅がずっと空いてくると思います。

少なからずも南大隅に関しましては、高齢化率が高い中では、後で言います空家の方に関してもすごく空いてくる中で、町営住宅のあり方、考え方という中では、今の考え方は足りないという考え方と、実際、空家になっていくのまで埋めた場合にも空いてくるだろうと。そういった時に、かえってお荷物になるんじゃないかなと思うところがあります。

だから、そこにもう住んでもらって、そこを買って貰うというのに関しましては、先ほど課長が話された考え方もまた、今は今の考え方かもしれないけど、近い将来を考えなきゃいけない部分で、ここに定住してもらえれば、例えば、花之木に関しましても寒いから住まないとかいうような方を、個人的な意見なんですけど、子供が大きくなったら必ず下に下りるとかという時に、空いた時誰が住むのってなるんですが、若い世代はまず住まないと思います。

色々な地域コミュニティを守る為にも、若い世代というのはもう欠かせない状況なのに、実際地元住民の人達は手放したくない地域の校区公民館の人達だと思いますので、出来る事ならそこを買ってもらえれば、そこに定住して頂けるんじゃないかなという思いで言いました。ただ、意見の中にそういった意見はあるという事は、承知してもらいたいと思います。

じゃあ、次よろしくをお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

松元議員第1問③項の「空き家の現状を町長は、どのように把握しているか見解を伺う。」とのご質問ですが、空き家の現状につきましては、平成22年度に地域担当職員制度をスタートさせた時に、自治会長に協力をいただきながら空き家調査を実施しました。その後平成24年度に追跡調査を実施し、655件を確認したところです。

追跡調査の結果、荷物がそのままの状態や修理が必要な空家が多数あり、また、取り壊しが望ましい空き家もかなりあると認識しております。今後も、高齢化と共に増加するのではないかと予想されます。

平成25年度から税務課において家屋全棟調査が計画されておりますので、情報を共有し、正確な調査結果を今後の空き家対策に有効活用していきたいと考えております。

空き家の活用については、現在、町のホームページを活用し家主の了解が得られた物件については、空き家バンクに登録し情報を提供しているところです。

今後、町外の家主に賃貸・売却等の意志確認のアンケートを実施して、広くホームページ等で情報を提供して行きたいと考えております。

3番（松元勇治君）

文章では空家だけで書いてありますが、今話される町長の話の中でも、実際取り壊しの必要な家と言ったら廃屋の事を言われると思いますが、その廃屋を建てているだけで税制上優遇するという形があるのじゃないかなと。平地にして売り物件としての土地となったら評価が高くなると思います。

そういった中で地方に出られてて、ましてやそこを1年も見に来ないという方が実際にいると思います。防犯上に関しましても色々な問題が景観とかですね、出て来るとは思います。そういった税を徴収するにあたっての住所の確認、ましてや実際わからないというのなんかの把握状況というのは、どのように税収の方ではしっかりと出来ているもんなんですか。

町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

税務課長（石走和人君）

ただ今、松元議員のご質問ですが、現在ですね不在地主が増えていく中において、家屋等についてももう廃屋的なですね、家屋が段々目立ってきているんじゃないかという事も十分に認識しているところでございます。

この事によりまして、全棟調査をですね、旧町時代に行なっている訳ですが、もう20数年経つという事もございまして、把握できていない部分も多々あるんじゃないかという事で、今回この全棟調査を計画したものでございます。この事によってですね、家屋の管理状況を把握するというのも一つのねらいでございまして、空家調査も実施するという事でございます。

2カ年間のですね調査の中において、約1万2千棟を現地に足を運びましてですね、するという事でございますので、把握漏れがないようにですね、万全の対策で望みたいと。また、廃屋等につきましてもですね、基準作成等を行ないまして十分に住民説明をしながらですね、判断していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

3番（松元勇治君）

郡地区におきまして、ちょっと話が先に戻るんですが、公営住宅に住まわっていて空家を見つけても無くて、また公営住宅に移ろうとしたら、町の方から公営住宅、町営住宅、町営住宅の移動は出来ないと言われたと。空家も見つからなくて、その家族は子供3人いたけど隣町に引っ越してしまったというのを昨日聞いたんですけど、そういった事がないようにする為にも、空家が商品化されてといいますか、担当課がまた企画の方に移ると思うんですが、そういった空家の売ってもいいよという、それぐらいの価格設定もされて売られているんですが、実際売っていい建物はいくらあって、ここ決まって3年間ですか、その間に何棟ぐらい実際売れたというか、取引があったものか教えて下さい。

町長（森田俊彦君）

企画振興課長に説明させます。

企画振興課長（木佐貫徳和君）

平成24年度にですね、空家調査を実施しましてですね、家主の了解を得てホームページに掲載しておりますけども、そのうちですね45軒掲載しております。そして20軒がですね、賃貸契約が結ばれております。45軒のうちですね、3軒がですね売却済でございます。

基本的にですね、町が出来るのは紹介するところまでしか出来ないもんですから、後は

地主と貸借人の方で話し合いをされまして、金額等は設定をされております。
以上であります。

3番（松元勇治君）

町長の考え方の中でもウィークリーな感じで住所を移さなくても買っても良いのかというのは、行政側としては、実際は住むのを前提にという事とちょっと意見が違うんですかね。町長はウィークリー感覚で売っても良いという考えも持っているんですか。

町長（森田俊彦君）

ウィークリーの考え方なんですけど、今、空家になっている部分でも、例えば賃貸ではしたくない、もしくはその売却もしたくない。例えば年に2回ぐらいは帰って来て、その家を使われるような方々がやっぱりいらっしゃいまして、そういう方々の為の家をそのまま空家にしておくのももったいないという事もございまして、そういう家を対象にしてウィークリーで貸されたらどうでしょうかというご案内でございまして。

（「売るのは別。」 の声あり）

売るのは別です。

3番（松元勇治君）

先ほど税務課長の方からも話ありました家屋調査をされるという中で、この課どうしの連携ですね、横のしっかりとした連携を持ってしてもらいたいというのが希望するところなんですけど、その中でもまた一つの産業が興るんじゃないかなという考え方が、またその色々な空家の事で色々な住民に聞いている中では、私の近くの所もじいちゃんが突然風呂で亡くられてというのがあるんですけど、そこも今シルバー人材センターがですね、月に1回3千円で雨戸を開けに来たり、ちょっと掃除をされたり風を通したりというのをされます。

その中で、やっぱり今日みたいに大雨が降ったりとか台風が来たり、その後にもまた追加で行くんですよと言われるんですけど、それももう産業になるような感じでですね、ウィークリー的な考えで不動産の方が見に来られた中でも、それをちゃんとウィークリーで借りるんだったらこの町の状況もわからないし、そういった管理をされて下さる方々の形とかその連携、ましてやそういった事業として取り組む人がいたら、そういった組織を教えてくださいという事もありましたので、この空家というのも一つのまた業界にすれば産業になるかもしれないし、そういったのでまた考える中では空家は景観、昔誰かが住んでいて集落の中では良い所に、この家に、ここに作れば良いというので作られた良い場所が空きっぱなしというのが、ちょっと誰を通してとも言えない部分がありますので、そこは町が仲介をとって売り買わないし、また、そういった案内をしてもらいたいと思います。

空家に関しては、ごめんなさい、もう一つでした。特定公共賃貸住宅、ちょっと飛ばしていました。公共賃貸住宅が条件付で入る事が出来ると。3万以上60万ですかね、今そういった高額の人が実際にいるのかというのを聞いてみたかったんですけど、個人情報の中でも誰をとという訳じゃないんですけど、上之園の住宅と町の蔵団地に関しまして、いますか。

町長（森田俊彦君）

財産運用課長に答えさせます。

財産運用課長（川辺和博君）

現在、特定公共賃貸住宅 蔵団地が21戸、そして上之園第一団地3戸という事でございます。上之園の方が2戸、蔵団地が単身用が1戸開いているという事でございますが、所得につきましては、公営住宅に入居できない所得が15万、月額所得15万8千円以上の方が入居されているという事でございます。

3番（松元勇治君）

実際は所得が下がって、その中で出ざるを得ないという方も実際いらっしゃって空いたりとか、そういった中で減価償却考えた場合に、そこ何%でもっていう形としてやっぱり住居の家賃を下げてくれるというのもしてあげないと、それがサービスじゃないかなと思います。

本当に子供を、子育て世代も子供がいた賑やかな団地だったのも、高齢化して子供も一人二人いなくなる、所得も少なくなるという中で、本当は家族設計の中で実際出て行かないかもしれないかもしれませんが、その中で、やっぱり当初最初出来た当時の金額というのもそれで何も言わないから貰い続けるというの、ちょっと優しくする為にはちょっと下げた方が良くないかなという、全体的にですね、見た場合にはそう思えるところがありました。

下げれば人が喜ぶというあれじゃなくて、本当に定住してもらう為のもう機会があったら本当に出るっていうような、町の住宅にしても最初から居る人、もう6百万から使ったから本当は家作った方が良かったと、それはあなたの生活設計のまずさでしょとは言うんですけど、やっぱりですね、そういった部分はちょっとずっと高い、田舎にしては高いかなというのが、設定が最初出来ていたのに入っていたというのが下がらないというのはちょっと可哀相かなというので思いました。はい、住宅に関しましてはこれで終わります。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

続きまして第2問①項、「佐多岬の遊歩道（自然環境保全地域）に、ロープウェーを通すことは考えられないか伺う。」とのご質問ですが、現在佐多岬におきましては、展望台・レストハウスの撤去工事が先月末で終了し、6月から岬の先端の展望台跡地まで解放されております。

お尋ねの、佐多岬遊歩道は国立公園内にあり、その中でも特別保護地域に指定され厳しい規制がかかる所になります。

国立公園を管理する環境省としても、特別保護地域であることを踏まえ、自然環境の保護・保全を行い、美しい景観の継承を第一に考え、再整備を進めることとされております。

これらのことから、ロープウェーを通すことは非常に厳しく、また、バリアフリー化も要望した経緯もありますが、地形的にも完全なバリアフリー化は難しいと説明をいただいております。

今後の整備につきましては、トンネル出口から岬にいたる公園部分の遊歩道や展望台の整備は、国立公園を管理する環境省の直轄事業として県が委任を受けて施工し、また、公園入り口の駐車場等の整備は、県が直接施工することとなっております。本年度は現在県

観光課において実施しております、測量が終わり次第、必要な調査設計を行うこととなっておりますが、地元の意向を踏まえた魅力ある公園となるよう環境省・県観光課と緊密に連携しながら協議して行きたいと考えております。

3 番（松元勇治君）

突拍子も無い質問をとかわられるかもしれませんが長年思っていた事で、ロープウェーというのは行く所、九州でも阿蘇・別府・雲仙というのに行ってみました。テレビで見るところでも箱根とか色々ありますよね。そういった中で、それも全て国定公園内にあるのと思ったんですが、国立公園。ましてや、この地、最南端の地に体の不自由な方という中でも高齢者はそれ以上に不自由であって、歩くのも片道850メートル、往復何かかんかしごったら2キロに近いのを歩くという事自体が大変なのに、スロープの下る時に上がるのを考えた時と言われました。

今年のゴールデンウィーク天気が良くて沢山人が来られる中で5日・6日と、日曜日・月曜日と行ってみたんですが、やっぱり2度目を来た、年を取ったからね、遊歩道のトンネルを過ぎて下に下りようと思ったら、これを上がって来るんだったらちょっと無理かもと思って諦めたという方々が、2度目を来ようとしている方々というのは、段階世代よりも上の方々、昭和40年代に最初の頃のピークがある時に来られた方が2度目を来たという感じでした。

その中で、なかなか車椅子の方なんかという前に、普通の方でもキツイ中を、なかなか難しく柱を立ててスロープの勾配を低くしても、どうしても御崎神社に行ってもらいたい為には、一番そこまで下りてからまた40メートル上がらなきゃいけないというのがある中では、自然の景観を壊さない為にも、去年議員の代表が熊本の環境省の公園整備課という所に行かれたという事なんです、その中でも提案する価値あるんじゃないのというの思います。

試算にしても電気を多くく訳でもないけど、ただ人件費がいるだろうと私は思います。人件費も公園の管理局を作った中では、その人達も雇用と考えた場合に、一つ試算という中でも、それに試算をするのに何をどんなに経費が掛かる訳でもないですので、試しに言ってみるといふか、思いを言ってみてみたらどうかと。

町民に対して広報紙でどういったのが、この公園を、佐多岬を公園化するには意見を下さいという中で、子供達に聞けばこういったのが出来るんだよと言ったら凄く楽しみにするだろうし、子供が行くって言ったら親も来るだろうしというような、何かちょっと奇抜なといいますか、突拍子の無い問題提起というのにも良いのかなと思います、もう一回ロープウェーに関しまして、一つ試算を出すとかいうのを見せてもらえないでしょうか。

もう一つ、その中で大隅期成会という中で、またその経済同友会の中です、夢のような話「桜島架橋」というのもありました。10年程前から商工会関係で桜島架橋の話をPFI交渉でいきましょうとかというのが何か現実になっていくのかなと。ましてや東九州縦貫道も出来るそういった流れの中で、何か大きく佐多岬に行く絵にもなるんじゃないかなという、ちょっと夢のある話をまず出せる中では良い話題性を持っているんじゃないでしょうか、町長。

町長（森田俊彦君）

ロープウェーに限らずこの整備に関しましては、本当にこの夢のあるものを我々も持って来たいなというつもりで再三お願いもしているし、また、議会の方も陳情に行かれた

経緯がございます。ロープウェーに関しましては、担当課が少し試算めいたものを持っておりますので、そこら辺をちょっと話をさせたいと思いますので、企画振興課よりお願い致します。

企画振興課長（木佐貫徳和君）

これまでの経緯としましてですね、環境省に対しましてですね、急勾配のゴンドラ設置或いはまたゴルフ場にあるようなカートの設定、そして林道橋の建設などのですね、バリアフリーを要望したという経緯がある訳でありますけども、環境省の考えは国立公園である事を考慮しましてですね、既存の遊歩道以外のですね、新設は基本的に認めないという考えを頂いております。

しかしながら、今言われるようにですね、今後環境省とですね、県と町で協議をしながら実施設計を組んでいくこととなりますので、その旨はですね、伝えていこうと考えておりますけども、ロープウェーにつきましてですね、既存の施設を色々調査をさせて頂きました。

そうしたところですね、鉄道事業法という法で管理をされている訳でありますけども、停留場、停留所ですね、上と下の監視員、それから運転者、それから車掌、切符販売員、最低5名は必要という事でございます。そして、平均的にですね、5百円の料金が多いようございました。そうした時ですね、仮に10万人来てもですね、5千万採算が取れないと、10万人程度じゃ採算が取れないという既存の施設の答えでございました。

そして、環境省から今聞いているのはですね、将来的には公園管理は町で行なって頂く事になっておりますので、莫大な維持管理が必要になってきてですね、非常に風が強い、また塩害でやられるという恐れもありますので、そこら辺を調査しながらですね、今後協議をしていきたいと考えております。

3番（松元勇治君）

鉄道法に関しまして、駅を一つ中に入れた場合という事じゃないんですか。普通のロープウェーは本当に人の移動の中で、途中で駅を越えて駅に行くという形が鉄道法で、その往復だけのひとつのというのはどのようなものかなと、また調べてもらいたいと思います。

町長も町長になる前は、一生懸命その地域を起こすあれではトロッコを走らせたら良いよなっていうのは、トロッコに関しましては本当に場所をとってしまうなというの中ではですね、景観を損なうことも別にないし、直線で結んで350メートル、また展望所に関しましては2階建ての展望所を作るもう必要もなくて、差別無く皆さんそちらに行けると。

物販をするにも展望所の方にも物を運べる。また、気分が悪い人も連れて帰れるというようなメリットも言う中で、また、デメリットの方の維持管理費という中では、有るというだけでですね、さたでい号みたいに動かさないという手もあるという言い方は失礼なんですけど、持っているという中で繁忙期に合わせて休む日は、もう全部を休ませているというような期間でもいいし、また、ランニングコストの中でも点検費というのがまた掛かっているというのも、私は素人ですので分からないですが、可能性からしてそれだけの人を、そこを目標として20万人、年間20万人この町が勢い、施設が出来たら来ると私は思っています。

その中でもちょっと目玉となる話題性なものかなと思って質問した次第で、長く言って

出来もしないのといわれるのも失礼で、間違っている、場違いな事を言っているのかもしれないですが、検討する価値はあるかなと思います。

じゃあ、次をお願いします。

町長（森田俊彦君）

質問が、先程あったあの「桜島架橋」の件ですけれども、一応お話が承っている部分ではPFI方式で一応可能性があるという事で、検討に入っているという事でお聞きしております。

よろしいですか。

（「はい。」 の声あり。）

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第2問②項、「大泊小学校跡地を佐多岬観光の一環として利用する考えはあるか伺う。」とのご質問ですが、佐多岬の公園整備と併せて、道路を含め大泊入り口周辺整備は大切であると認識しておりますが、大泊小学校跡地もグラウンドをイベント広場としての整備を計画し、校舎跡は住民の憩いの場所、海洋性の合宿、ツーリズムの交流などで利用できるよう整備できないか検討し、佐多岬と併せて入り込み客の増加に繋げていきたいと考えております。

また、地元大泊地区の方々とのツーリズムの体験、ホテル佐多岬とも連携し、合宿等の食事、展望風呂の提供など、利用者の利便性を高めるための施策もできないか考えております。

3番（松元勇治君）

今回、合併によりまして、大泊小学校の学校跡地の利用についてなんですが、各自治会との協議の元でという中でもそれぞれある中では、大泊小に関しましては本当特異性がある場所で、一番この町、鹿児島でも一番先端の所で、その中でイベントをしたら帰りに色々な経済効果が生まれるんじゃないかなっていう事で、佐多岬マラソンに関しましても、だいぶ成果が出ていると思います。

その中で、佐多岬マラソンの出口がちょっと体育館と校舎をぬけていくのもきついだらうしという事で、今回、土地をロードパークの道の上がる高さの所で、大泊の小学校のグラウンドが繋がるという話を聞いたんですが、詳しくその方で聞きたいと思います。

町長（森田俊彦君）

企画振興課長に答えさせます。

企画振興課長（木佐貫徳和君）

イベント広場につきましてはですね、今後、測量設計をしていく訳でございますけれども、現在県道になっておりますロードパークの所からですね、グラウンドに行けるように駐車場を整備しますので、取り付けをしましてグラウンドに行けるように計画しているところであります。

それから岬マラソンの担当の方からもですね、言われましたように、今年取り付け出来ないかという協議が来ておりますので、そこら辺もですね、早急に検討して参りたいと思います。

3番（松元勇治君）

繋がるという事で、年内にもう出来る可能性あると言うんですね。最終的全部は出来ないんですね。とにかく拓くことは拓くと。

あくまでもですね、要望と致しましては、緑地帯といいますか、塗らない、アスファルトを塗らないで欲しいという要望と、東屋とちょっと手洗い場の炊飯が出来るような、トイレは必要ないんですが、トイレは学校を借りるとして。

何故かと言いますと、大きなバイクミーティングというのを計画しています。だいたい200台から300台は集まるだろうと。そういった中で、候補地として皆さん言う中でですね、その方に利用させて頂きたいと思っています。という事で、テントサイトが出来るような緑地帯で計画されているか聞きます。

町長（森田俊彦君）

企画振興課長が答えます。

企画振興課長（木佐貫徳和君）

これから先ほど申しましたように、測量設計をしていく訳でございますけども、海洋性のスポーツ合宿とかですね、ツーリズムの交流とかですね、色々考えてありますので、炊事等並びにその東屋等はですね、今後必要になってくるんじゃないかと考えられますので、設計で反映出来るように検討してみたいと思います。

3番（松元勇治君）

大泊のですね野営キャンプ場に関しましては、整備はいつもされてきれいな状況なんですけど、管理者がいないという事でトイレもきれいにはしてあるんですが、その次は何日おきに見ていくのという中では、ちょっと狭いかなという中で、ちゃんと大泊の小学校は学校のまた施設もありますんで、その時には管理人も置かれた方が良くはないかなと思っています。テントもあって東屋もあれば、また一つの売れるスポットになっていくのかなと思います。

時間の関係で先にいきます。雄川の滝の散策等の方をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第2問③項、「雄川の滝の散策ルートのことからの計画を伺う。」とのご質問ですが、雄川の滝は、本町の重要な観光資源の一つであり、これまで遊歩道や駐車場の整備等を実施して参りました。

特に本年度は、金融機関のカレンダーに採用されたことや、錦江町側において滝つぼの上に展望所も整備されたことにより訪問者や問い合わせが増えております。

しかし、雄川発電所付近から駐車場手前までのアクセス道路が整備されておらず車の通行に支障をきたしている現状です。

ご質問のこれからの整備計画であります、今回の6月議会におきましてアクセス道路である町道川内線の改良事業に伴う測量設計委託と、遊歩道や展望所・トイレなどの計画に伴う基本設計委託の予算を計上させていただいております。

今後、基本設計を基に遊歩道や展望所、トイレ等につきましては、鹿児島県魅力ある観光地づくり事業として要望したいと考えております。

3番（松元勇治君）

整備が出来ないままに雄川の滝が、客が集まるようになったという事で、ゴールデンウィークも大変な思いされて、同僚議員の方も見に行つて凄惨な状況だったというのを聞いたんですが、とにかく今でもですね、発電所の所から行く車が知らずに大きな車も入ってしまうというのも、案内板を付けて、これ大きな車は入れませんというのを付けなきゃいけないというのと、今年、もうすぐに涼しい場所ですので、夏に客も来るだろうですので、トイレの苦情なんかもある中ではトイレの設置もしてもらおうと聞いております。

ただ、川の反対側の道がですね、元釣り橋があって今橋が架かっているんですが、手前の発電所の手前の橋から、あの遊歩道、遊歩道というか畑の道なんです、あれも繋げて向こうに渡る方法か、何かもう牛牧の東屋の駐車場まで行ける方法というのは、ないかなというのは、また考えてみて頂きたいと思っております。

ちょっと時間がないですので、これだけでいいです。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第2問④項、「雄川の滝が増水したときの水質調査をする考えはないか伺う。」とのご質問にお答えいたします。

河川水質検査につきましては、雄川を含めて、町内主要9河川において、定期的に検査を行っているところであります。

平成24年度は、どの河川についても水質の異常は見られず良好な水質が保たれているという検査報告を受けております。

ただ、それ以外の河川で、悪臭がするという苦情があり、臨時での水質検査を実施しております。

ご質問の雄川の滝が増水したとき、悪臭がしたということにつきましては、現地調査並びに水質検査を実施いたしまして、異常がありましたら、関係課、関係機関等と連携を図り、所用の対策を講じて参りたいと考えております。

3番（松元勇治君）

雄川の滝もなんですが、神ノ川の滝もその苦情があったというのを聞きました。実際、私も臭いを嗅いでいます。お茶屋さんの所まで臭かったと。

うちの方はどうかという事で、3週間前の土曜日凄く雨が降って、日曜日ラバーダムの上流開放されての瀑布状態だったんですが、とにかく凄惨な臭いですね。「もう服につくから、一緒に早くもう上がるよ。」と言って、錦江町の展望所の方から階段を下まで下りたけど上がったんですが、凄惨な臭いで多分異常が今回はなかった、あった、なかった、あったというのがあった時点でも、多分何処かが流したか流さないか、流したか流さないかの話だと思っております。

その中で、必ず何かあると思いますんで、まず濁りは当たり前なんですが、臭気というのでも項目に引っ掛かりますし、8項目が30項目でも実際しっかりと調べなきゃいけないかなと思います。

雄川の滝に行く途中に熊野神社というのがありますが、その前が鹿児島県の「かわごろも」の検査を、調査をする場所です。2ヶ月に1回調査をあげているんですが、この梅雨時期が終わった時点で「かわごろも」が枯れるんですね。一番綺麗なのは12月の渇水期の時の花が咲く時期なんですが、そこがもう調査できない状況になっています。枯れてしまって、養分が多過ぎて。そういったのなんかもですね、自然のバロメーターと言われています。

北緯31度線しかない「かわごろも」ですので、県としても多分そんなこと言ったらチェックが入ってくると思いますんで、川のそういった質の状況というのは、検査はまた結果後日教えて頂きたいと思います。ないですよ。これで時間ないですから、こういったですね、町民の幅広い声に耳を傾けて、建設的にまた未来志向で先に進んでいく議会でありたいと思います。その方を十分周知して、町長も行政して下さい。

終わります。

議長（大村明雄君）

休憩します。

11:00
～
11:10

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、宇野仁一君の発言を許します。

[議員 宇野 仁一 君 登壇]

10番（宇野仁一君）

先に通告しておきました事項に沿って、質問をさせていただきます。

1番、中学生の入学経費について。時代の流れとはいえ物価上昇に伴い、各種の経費は高騰しております。今年度の中学入学生の保護者に切実な声を聞き、義務教育期間でありながらその金額に母子家庭・父子家庭の保護者には大きな負担であろうと思いますが、制服の選定等の方法見直しなどされて、来年度への考えはないか伺います。

2番目、観光開発について。観光元年スタートの発声により、いよいよ佐多岬観光を軸に町内の観光拠点を線で結び、町全体が観光浮揚に向かうと町内外の期待度は高まっておりますが、現段階ではその内容は全く未知数であります。佐多岬観光を核として考える時に、どうしても滞在型観光に持っていけないと地元への経済効果は期待できません。地元大泊地区のハード・ソフト両面の特別事業を展開する事により、その効果が生まれてくるものと思いますが、町長の考えを伺います。

3番目、議会答弁について。過去の核関連施設に関する質問に対して、私の質問の後マスコミ等の取材で、その答弁が虚偽であったのではないかとと思われる部分がありました。

その真意は町長自身でないとは分かりません。また、それまでの経緯にも我々には推測でしか意見を出せないのであります。ご自分で訂正される点があるとなれば伺います。

4番目、公印規定の解釈について。公印使用規定については、今回の文書が出てきて多くの人も勉強されたと思いますが、町長としてこの規定と公印使用について、どう考えておられるのか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

宇野議員の第1問、「中学生の入学経費について、保護者負担軽減は考えられないか伺う。」とのご質問でございますが、少子化対策・子育て支援として、幼児・児童生徒の保護者負担の軽減は重要であると考えており、先の本会議では、「子育て支援特別手当」、「子ども医療費」等の条例を議決いただいたところであります。

議員のおっしゃるとおり、中学校入学時の保護者負担は、夏・冬の制服、体操服、かばん、靴など一時的に大きな負担が必要となっております。

制服の生地を選択なども可能であるとのことですので、保護者、学校、指定店等を含めて、負担軽減の方策について、検討して頂きたいと考えております。

10番（宇野仁一君）

今の町長の答弁でされていなければならないという事ですが、教育総務課長、この中学生の入学時ですね、今、町長が言われた必要な物については、入学説明会とかいうのが夏休み前後にありますかね、中学生は。

そういった入学前の説明会等で、十分に学校側の決まりとか制服等のこういう物でこれだけの物がある、ですから入学者の保護者の方からの要望も取り入れた意見交換というのがあれば、その入学の時に「これだけですよ。」と言われて驚くような金額にはならないと思うんですが、町長、そういう意見交換みたいなのを必要だと思うんですが、どうなんですか、現実的には今。

町長（森田俊彦君）

教育総務課長に説明させます。

教育総務・社会教育課長（尾辻正美君）

制服購入につきましては、年が明けましてから小学校6年生に根占地区・佐多地区それぞれ指定店がございます。その指定店から4月時点で購入の必要な物、品目と金額、それと夏以降、中学校に入学してから必要な物をそれぞれ記載した文書を各保護者に配布しております。

また、議員おっしゃる負担軽減の方法ですが、色々聞いてみますと生地を選択は出来るという事でございますが、ただ、今のところ保護者がやはり良い生地を求めているという様な事もございます。

ですので、町長答弁もありましたとおり、指定店それに学校、保護者、もちろん教育委員会も入りまして、ちょっとそこら辺り協議していただければと考えているところです。

10番（宇野仁一君）

今そのおっしゃったように事前にですね、年が明けてからじゃなくて、保護者の方々の意見も取り入れた形の選定というのが、後でこういう声が保護者の方から出ないと思いますので、是非そういうところを検討して進めて頂きたいと思いますので、よろしくお願い致します。

次に、お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第2問①項の「地元大泊地区のハード・ソフト面の特別事業は考えられないか何う。」とのご質問ですが、今年の5月の連休中に佐多岬を訪れた方々から、「食べる場所がない。佐多岬としてのお土産がない。」との多くの苦情をいただきました。

そのようなこと踏まえ、商工会をはじめホテル、公園管理関係の指定管理者の方々を含め南大隅町観光施設運営委員会を開催し、今後の取り組みについて協議をしたところであります。

ハード事業としまして、大泊地区の入り口は、交差点の改良を県で実施していただくことになっておりますが、大泊入り口付近の町有地にバス待合所・トイレ等の建設も計画されております。

ソフト事業としましては、地元の方々が自主的に活動・事業実施するために計画的・自主的に企画される各種事業提案に応じた支援を図るため、6月補正で予算計上させていただいたところであります。

今後、レシピ公開しました特産品の製作、販売や大泊・佐多岬地区で物販をやってみたい地元の方々がおられましたら、自治会や女性会等で自主的に事業提案をしていただき、事業内容の審査を通過しましたら、支援できると考えております。

10番（宇野仁一君）

今、補正のメニューを町長言われましたけど、その件についても、まだ議会が通らないと住民の方々にも公開できないという事ですが、この佐多岬観光については、今のところ環境省、県の設計に基づいて今年度進める。来年度、再来年度でもうその工事が終わると、大体そういうスケジュールですよね。その2年間の間に、やはり体制づくりというのをしっかり作らないといけないと思うんですよ。

そうした時に先ほど言いましたように、佐多岬観光は滞在型の観光スタイルを取らないと、地元には経済効果というのはいらないと思うんですよ。ただ一過性で食事をして帰って、土産を買って帰られるというだけでは地元もまた生かされないし、企画課で作っておられた町内、根占地区・佐多地区・全域を入れた観光拠点、出していただきましたよね、色んなのが。ああいったのをずっと網羅するような観光のあり方というのまで、観光客の方々を引き付けるというようなスタイルに持っていけないと、この佐多岬観光は町にしっかりとした形で、経済効果は及ぼさないと思うんですよ。

そうした時にですね、佐多地区の職員の方々が色々努力されて、草払いしたり整備をしたりして、提言書を出していただきましたよね。私も見せていただきましたが。あれを基にして、こういったプロジェクトチームというのを今のうちに作って、一つずつ具体的に進めて行くというお考えはないですか。その提言書に対する町長のあり方というのは、ど

のように考えておられますか。

町長（森田俊彦君）

今回、佐多地区を中心にした職員並びにOBが、今回佐多岬開発観光における提言書出してありますね。これ読ませて頂きまして、非常に良い内容だなというふうに思っております。

それと基本的な部分なんですけれども、この佐多岬の観光開発並びにうちの町の観光元年としてのあり方という部分で、確かに、この2年ないし3年というものが非常に重要な時期だというふうに位置付けております。ハード面がそうやって着々と進んでいく中で、お尋ねの中のこのソフト面のお話になろうかと思いますが、このソフト面も一緒に進んでいかなければならないだろうというふうに我々も考えている次第です。

今回、こちらの提言等で非常に良い内容のものも上がってきておりますし、また広く町民の方々、また町外でまた本町出身の方々、そういう方々も色々な意見を今回関西の県人会等でも受け賜っております。こういう意見を網羅したいというつもりがございまして、今回町報の方でもご案内を申し上げておるような次第です。広く多くの方々からご意見を受け賜る、その為にも企画振興課内に今回観光室を設置し、そちらの方で意見集約をするようなシステムを取ろうというふうな事を今計画中でございます。

それと、全体像をスケジュール的に作り上げて、その中でどういうタイミングでソフト事業を組んでいくのか、またどういう準備をしていくのかという事を今回計画しようと。要するに、3年計画なるようなものを、全体的にハード面とソフト面をちょうどタイミングよくやるようなそういうスケジュール工程管理表を作り上げようと。それを町並びにご提案いただく方々、それと県・国そこと連携を合わせて、タイムリーに地域住民にそういう情報発信も出来ればなというふうな事を、今考えている次第でございます。

10番（宇野仁一君）

何か、企画課の中の観光推進室が、今、中心になって進めるという形ですよ、今のお言葉では。これをさっき言ったように、何か佐多岬の為の地元を生かすプロジェクトチームというのを、メンバーを募って、この提言書を生かすようなですね、形を是非集中的に取り込んでいただけないかと思うんですが。

やはりですね、地元のその状況をよく把握していただかないとこれを生かせないんですよ。今、とさかのりを取っています。それからトビウオが獲れる時期、天然のブリが釣れる時期、この貝類のアナゴとかそういった物が獲れる時期とか、こういった地元の素材がいっぱいあるのに何にも生かされていないのが今の状況なんですよ。

地元の人でないとそういうのがわからないもんですから、こういったものを何とか生かしていく事が地元を生かすことになるし、地元の人がまた佐多岬の観光というのにそういう意識を持ってもらわないと、観光客の方々にも響いてこないという事は私は考えるんですけど。

そういった面で、今ハマグリの跡地のあのウエストコムが借りておられるあそこの敷地ですね。あそこを港公園みたいな感じの緑地帯にしてはどうかとか、或いは今観光客がこれから増えるという事になればガソリンスタンドの問題が、後で持留議員からありますけど、ガソリンスタンドなんか小さくてもいいから公設民営というような形でも、小さくてもいいから、そういう利便性も図っていただかないと、観光客への優しい心遣いというのも表れてこないんじゃないかとか、地元の方々も色んな事をおっしゃいますので、是非、

今言いました地元の職員がここにも3人おられますので、そういった方々の意見を生かして、ひとつずつ具体的に進めていくような組織づくりというのを、まず町長取り組んでもらった方が良くと思うんですけど、どうですか、そのこのところ。

町長（森田俊彦君）

そこら辺の詳細につきましては、企画振興課長が持っておりますので答弁させます。

企画振興課長（木佐貫徳和君）

今現在のですね、状況を説明させていただきますけども、佐多岬のハード事業につきましてはですね、7月中に昨年からの繰越の全体の測量が終了することになっております。

それを基にしましてですね、今後、実施設計に入っていく訳でありますけども、先ほど申されました提言書を基にしましてですね、県に、観光課の方には伝えてございます。そして網羅していただくようにですね、ほとんど網羅出来るんじゃないかという回答を頂いておるところでございます。そして26年度、27年度にですね、着工をして頂きまして、約2年ぐらいで完成の目処が立つという事になっているようでございます。

それから、ソフト事業につきましてはですね、議員も委員の中でいらっしゃいますけど、観光施設運営委員会というのをこの間開催させていただきましたけども、更にですね、昨日ですね、商工会が中心になりまして、観光サービス部会、商業部会でですね、合同会議を開いていただきまして、夏休みから秋にかけてですね、約、どのような事を出来るかという事を連休の反省をもとにしましてですね、検討を頂いたところでございます。

そしてまた、今日はですね、観光施設連絡会議という中でですね、指定管理者の方々が先ほど申しましたように連休中の反省を踏まえましてですね、お互いに連携していこうという事を、協議をされる事になっております。そして、先ほど町長も言いましたように、2年後ぐらいにですね、ハードが出来上がる頃には、そのソフトの面も充実していこうという事で協議をされるようでございます。

以上であります。

10番（宇野仁一君）

是非、積極的に進めていただきたいと思いますが、町長に注文というか、選挙前の議会で色んな事がありまして、問題が出まして、「堂々と町民の審判を受けたいですよ。」という言葉を行いましたね、私は。選挙に出てこれだけ批判があるんだから堂々と選挙に出て、町民の審判を受けて下さいというふうに言いました。今回2回目ですね、選挙がね。最初が行政の経験豊かな枝迫さん、次が事業家として実績のある肥後さん、こういう方々にはあなたは勝っているんですよ。それはですね、事実なんですから、これは。

事実あなたが住民の信託を受けた訳ですから、森田スタイルっていうのをですね、是非出して、この観光についてもですね、積極的に前に出て来て欲しいんですよ。大泊にもどんどん出て来て、佐多岬もどんどん出て、部分的に自分で住民の方に響くようなスタイルっていうのを出さんないかんと思うんですよ。今のままではですね、あなたのスタイルというのはなかなか見えてこないですよ。

私は何回も言うでしょ。失敗してもいいから色んな形で森田スタイルを出すべきだという事をもう常々言っているでしょ、私は。幸いに今回の私達の議会報告会で回っても、この基金残高というのはですね、どなたも納得して下さっています。この基金があるうちにですね、自分で勝負をするべきだと思うんですが、そういう今の状態では環境省、県の予

算で十分出来るというふうに考えているのか。自分の基金を持って何かをやりたいという気概はないのか、その気持ちだけをちょっと伺いたいです。

町長（森田俊彦君）

今回、ある意味審判を受ける形から今回2期目スタートしておりまして、重要案件でありますこの観光元年と位置づけて、観光産業スタートしております。

先ほど申しあげましたようなスケジュールで進もうというふうには考えておりますが、国・県の事業費につきましては、十分にうちの町に投入する事を、確約がある部分であります。

その後言われましたこの基金残高を利用するという部分で、確かに前期の4年では非常に苦しい状況の中、それから先が見えないうちの交付金の状況の中、人口減少が今後非常に進んでいく中で、非常にこの基金を貯めてきた訳でございますけれども、今ここへ来て、我々がやっとな投入するべきものという部分が、まずは、今回議会でも挙げております各種事業提案に答える格好のこういうソフト事業でございます。

ハード事業に関しましては、国・県というふうな考え方、うちの町でこの観光産業に関して非常に必要であろうというのが、この人材育成になってこようかと思っております。この人材育成に関しましては、町単でもやっていかなければならないだろうというこの案件。

それと過疎高齢化が進んでおり、また、この大泊地区で今後人材を育成しようという中でも一番大変だろうと思っておりますのが、学校の閉校に伴う所の地域自治並びに校区の活動、こういうものが非常に大変な状況ではないだろうかと思っております。あわよくば国・県の補助事業等に絡めたいところですが、そういう事業が無い部分でも町単で地域自治会を支える為のソフト事業を組むべきだろうと。

それが出来る事であれば、今後IターンやUターン並びに雇用促進、定住化、これに繋がるような部分に繋がっていけば、非常に我々としては今後の使い勝手のいい予算関係を今回からも、この後からも議会にご提案する格好になってこようというふうに思っております。

そういう中で、大泊地区に地域住民の方々の座談会とは言いませんけれども、先般も佐多岬ホテルの方でネット会議等の中で地域自治会の方々、校区公民館長と話し合いもし、十分に意見聴衆しております。地域住民の方々の中でも、私が話しを聞く中でも、かなり重複した話がやはり出てきます。同じような話を聞く格好になる。その部分を整理していく事が今後また必要になってくるのではなかろうかなというふうに思っております。

それと、先ほどお尋ねのありましたスタンドの検討に関しましては、また後ほどの方がいらっしゃるのでそちらで答弁したいと思います。ウエストコムさんの、今、港公園の整備等に関しましては、今後の課題という事でご意見受け賜りたいと思っております。

また、地域にお住まい、宇野議員も大泊地区にいらっしゃるという事で、私の方もお尋ね申し上げたいんですけれども、このソフト事業に関して、例えば、議員の提案されるような高齢者を利用した、このソフト事業というものが何かありましたら、お聞かせ頂ければというふうに思います。

10番（宇野仁一君）

高齢者の方々は、それぞれ培って来られた経験というのがありますから、それを活かすという事になると、やはり漁業にしる農業にしる、或いは、地域のそういった公民館活動

みたいなものにして、そういうものを活かした事業というのに繋がっていくという事になると、今観光の為の土産物とか、或いは観光客で滞在された方々との交流事業とか、そういったものに高齢者の方々は十分対応出来るんじゃないかと思っておりますので、こういったスタイルのものを先ほど町長が言われたように何回も来て交流を深めながら、そういうものを見出していくという努力をこの2年間の内にするというのが大事だという事で、特に地域の、地域担当の職員もいますから、そういった者を活用しながら地域の情報をどんどん出して頂いて、具体的に一つずつ出して、お互いに協力しながらその地元を生かそうという事で協力して頂ければと思います。

次、お願いします。

町長（森田俊彦君）

すみません、先程ご質問の中でも言われましたけれども、滞在型が非常に重要だというふうに言われたんですけれども、滞在型とソフトを組み合わせる方法について、何か意見をお持ちでしたら、お聞かせ頂ければというふうに思います。

10番（宇野仁一君）

滞在型となると、やはり、ふれあいセンターを活用した、ふれあいセンターに長期滞在、いや、ホテル佐多岬に長期滞在して頂いて、その方々が地元等の交流を図りながら色々な活動をして頂くと。

そういうスタイルの観光面への活用と言うんですか、そういう方面に進めていくのが一番この地元を生かす形じゃないかと思うんですが。一日でも長く滞在して頂く為にそういったメニューを地元の人達を活用しながら交流してもらおうと。修学旅行なんかのスタイルがそうですね、2泊、3泊して頂いて、地元の方々とのその日常生活と漁業、農業或いは観光地での交流というのを図ってもらおうと。

歴史探訪なんかもそれに繋がってくると思うんですよ。そういったメニューをお互いに出し合いながら進めていくべきだと思いますので、地元も是非利用して頂きたいと思いません。

なければ次に。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

宇野議員の第3問①項、過去の答弁について、訂正されるものはないか伺うのご質問にお答えします。

私はこれまで核関連施設の誘致等、一連の報道等について町民各位にご迷惑をお掛け致しまして、25年3月の議員のご質問に対し、署名したことに「覚えはございません。」と、お答えしました。

その後のテレビ報道等により、その存在を示され、当時の記憶の曖昧さから記憶を思い起こしたなか、結果的に委任状に署名をしていた事実がありました。

これまで議員のご質問にお答えしましたとおり、この件については「当時、署名について記憶になかった。」と言う事実が私の中にあつた認識であり、結果として委任状への署名につきましては軽率な行為であつたこと、また、議員のご質問への答弁に対しましては、深く反省し改めてお詫びを申し上げる次第であります。

なお、この件につきましては選挙後、5月1日の初議会におきまして、私の行政報告としまして委任状についての経過報告をさせて頂き、その後町内全戸へ対し文書にて行政報告として、経過とお詫びを申し上げた次第であります。なお、同時に本町ホームページ上へも、同文を掲載させて頂いたところでもあります。

10番（宇野仁一君）

この質問はですね町長、私は議会のこの議事録に残すべきだと思って出したんですよ。町長が言われるように、文書を出されたり議会で説明されたりという事で、もうご自分で署名をしたという事は言われているから分かっているんですけど、この事は議事録に残さないかと思って質問しているんです。

それで、私も一部という事でなく全文を見て、ここがどうか、ここがどうかという事でお尋ねすればいいんですけど、これは町長自身がですね、ここの部分は訂正すべきだったという事で申し出て頂くべきだと思うんですけど、今言われた事で署名についての訂正はするという事でよろしいですね。署名をしていなかったけど、していたという事で、ここの部分は訂正したいという今の答弁で良いんですね。良いんですね。それで良いんですね。

町長（森田俊彦君）

すみません、訂正ではなくて認識の違いであったという解釈です。

10番（宇野仁一君）

いや、今、議事録には「していません。」と載っているんですよ、「署名していません。」。だけど、それは訂正して、していましたというふうにして良いんですかという事ですよ。していないけど、していないけど認識不足という答え方にするという事なんですか、町長。

していたという事実を認めて、それを訂正しますというふうに議事録がなれば、私はそれで良いという解釈なんですけど。何も難しく考える事はないと思いますが。

町長（森田俊彦君）

まず便宜的にこの訂正は多分出来ないだろうというふうに思います。

それと、多分お尋ねになった時の私の状況の中では、署名はしていないつもりでおりましたので、それは訂正はない事になるのかなと思います。

今現時点では出ておりますので、それはもう確かに私が書いたんだろうというその記憶が蘇った部分では、そうであろうという事でございますので、3月ですかね、9月ですかね。

（「3月。」 の声あり。）

3月ですかね、3月の時点では、私自身の中の認識の中ではなかったというふうに思っておりますので、

（「今だから、ありましたと言えれば議事録に残るからそれで。何も難しい事じゃないです。それを何か揚げ足を取るようなことはないから、それを言えば良いんじゃない・・・。」 の声あり。）

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

11 : 44
～
11 : 44

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長（森田俊彦君）

多分、前の議会の分にさかのぼってですね、訂正は出来ないかというふうに思います。今議会で私は改めて「署名致しました。」という事を議事録に載せて頂ければよろしいかというふうに思っております。

（「それで良いです。」 の声あり。）

10番（宇野仁一君）

それで、結構だと思います。

その文書等もずいぶん出されたりですね、町長の言葉から私は何回か聞いたんですけど、「議会も賛同して」という言葉を使われているんですよ。「議会が賛同して」というのは、議長が署名していたからというふうに体協の総会なんかでは言われたんですけど。町長、体協の総会の事をよく思い出して下さい。あの時に挨拶の中で、「議長も署名されてましたから」という言葉を、ここの3人の議員の方も聞いておられます。

それはそれでいいんですけど、あなたはまだ行政経験も我々より少ない、年齢的にもまだ若い。そうした中で議長も行政経験も長い、そして年齢も上だ。そういった方がされておれば、やはりそれに習わなきゃいけないのかなというふうな、そういった気持ちもあったのかどうか。あって、こういう「議会も賛同されて」というふうに表現されたのか。それとも誰かに「議会も賛同していますよ。」というふうに言われたのか。ここの表現のところは、どのように受け取れば良いんですか。

町長（森田俊彦君）

平成19年当時かなというふうに思うんですけども、前の町長さんが多分新聞のコメントの方で、「議会も全員賛同頂いている。」というふうなコメントを出されていたというふうに記憶していたと思います。

であるから、その当時の自分の考え方としては、町長さんはじめ議会も全員賛成なんだろうというふうに思っております。

然るに、宇野議員もその当時は議員をされていた訳でございますけれども、その時のお立場の中ではどういうお考えだったんでしょうか。

10番（宇野仁一君）

全く賛同していません。全くしていません。

ただ、勉強会をするという事で説明は聞いただけでですね、ですから私は聞いているん

ですよ。私も賛同していればこういう質問はしませんよ。していないから、たまたま議長が署名をしているという事実があったから、町長はそういう事でそういう「議会賛同」の言葉を言われたのかなと思って、今お聞きしているんですけど、だいたいニュアンス的に分かりますから、これはこれで、次をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

宇野議員の第4問①項、「公印規定の解釈について所見を伺う。」とのご質問ですが、公印の取扱については「南大隅町公印規則」により運用しており、日常管理は総務課長が行っております。

規則第3条に「公印保管者は、公印を常に堅固な箱に納めて保管しなければならない。2 公印は、特に公印保管者の承認を受けた場合のほか、保管場所以外に持ち出してはならない。」

規則第8条に「公印を使用するときは、公印保管者に決裁文書を提示し、その承認を受けなければならない。」と、規定されております。

現在、本町においては24種類の公印を用途ごとに備え付けており、通常執務においては決裁区分により決裁を受けた後、総務課において押印し書類提出の手順となります。

公印については、その文書に係る町長の意を示す事から、取扱については慎重を期すことが基本原則であると認識しております。

10番（宇野仁一君）

町長、この事については、この例規集等で規定をみれば、今言われたように総務課長の決裁を受けてというふうになっているんですが、この規定は職員の為のものであって、町長の為の規則ではないんだというふうな解釈も伺ったんですが、そここのところは町長もこの使用規定については、縛られるという事なんですか。職員がこの使用規定について、守らなければならないというふうに解釈するのが良いのか、そここのところ分かっていたら教えて下さい。

町長（森田俊彦君）

今お尋ねの件に関しまして、本当にどう解釈していいのか、ざっくり申しますと、私もちょっとピンときておりません。ただ、これは公印を押す部分では、町長の意を汲んで押すという事になっておりますので、確かに規定として制約に係るのは職員かなというふうに思います。

10番（宇野仁一君）

この事はいっぺん法律の専門家に聞いてもらって、明白にして頂きたいと思うんですが、事務局を通じて県の議長会等で聞いた範囲では、今、私が言うように「職員の為の例規集の規則であって、町長に縛られるものではない。」というような、法律家が言った事なのかどうかはつきりしないんですよ、これは。

この町長が使用したことがこの例規集に触れるのかどうかというのも、だから法律家の専門的な見解でないといけないというのが現状ですから、これは陳情書がきていました、住民の方から。その公印規定について、どのようになっているかと。

私達もそういう法律的なものをまだ十分に把握していないから、これは町長が使用して、その例規集に、今町の規則に触れるようであれば、町長もこれは使用規定違反だという事になるんですけど、こここのところをしっかりと法律の専門家に聞いて、もう一回この事では町長の方から説明して頂いてもいいけど、総務課長等でもいいですけど、法的なものを出して頂きたいと思います。

以上で、終わります。

議長（大村明雄君）

休憩します。

11 : 53
～
13 : 00

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの宇野議員の一般質問に対し、答弁漏れがあるという事でございます。

それを許可します。

町長（森田俊彦君）

先ほど宇野議員の4問にありました公印規定につきまして、本年5月7日付で町民の方より陳情が出ておりますので、総務課長より説明させます。

総務課長（石畑博君）

先ほどの宇野議員の4問にありました公印規定の件につきまして、報告をさせていただきます。

平成25年5月7日、町民の方より議会議長並びに総務課長宛に、「町長の公印に対する取り扱いに関する件」として陳情書が提出されました。

これを受けまして、公印保管者であります私総務課長へ議会議長から、今後の取り扱いには慎重を期す旨、要請を受けましたことをご報告申し上げ、また、陳情者の方へも公印規則の写しを提出し、ご理解を賜りましたので、以上ご報告とさせていただきます。

議長（大村明雄君）

次に、水谷俊一君の発言を許します。

[議員 水谷 俊一 君 登壇]

7番（水谷俊一君）

前回1期目の4年間、16回全ての与えられた機会を使い、提言を混じえた質問を行ってきました。この度、17回目の質問の機会を頂いた事に感謝し、原点回帰、初心に帰り、これから先も町政発展に寄与出来るような、一般質問でありたいと思います。

これより、前以て通告しておきました事項につきまして質問を致します。

今年4月より、町内11校の小学校が、根占・佐多地区それぞれ1校ずつに統合されま

した。中学校とは違い特に低学年の児童などは、遠い所では、1時間あまりのバスによる通学や住み慣れた地域を離れての学校生活など、心配事は数多くあります。わが町の教育現場は、出航と同時に船長がいなくなった船と同じです。今の所は、自分の持ち場を担当する船員達がその責任を果たしている結果、なんとか船はまっすぐ進んでいるようですが、大きく舵を切る時の判断は船長にしか出来ません。

統合元年を提唱し、町内の教育関係者はもとより、町民全員で子供達のサポートにあたらなければならない、そんな大事な年であるにも関わらず、わが町の教育委員会の現状は、得心のいくものではありません。

そこで、町内11校の小学校を根占・佐多地区それぞれ1校ずつに統合し、平成25年度は南大隅町の小学校教育にとって、非常に大事な年であるにも関わらず、1学期が終わろうとしている現在でも、未だに教育長及び1名の教育委員の不在が続いております。この現状をどのように考えておられるか、伺います。

次に、町長自ら、とある民間人に渡された「核関連施設に関する委任状問題」について質問致します。去る4月24日、よりによって私が齢54歳の誕生日を迎えた日の夜、愚妻と二人細やかながら盃を交わし、ほろ酔い気分で床につき眠りに落ちようとするその矢先、東京の知人から電話で起こされました。誕生日の祝いかと思いきや、「南大隅町がテレビに出ている、急いで見てみろ。」何の事かと思いつつも、急ぎスイッチを入れてみると、何とそこには「核関連施設に関する委任状」空いた口がふさがらないまま、テレビに見入ってしまいました。その夜は、非常に大きな驚きと、私の心の中で次第に大きくなっていく怒りとで、なかなか寝付く事は出来ませんでした。

その後も度重なる新聞・テレビによる報道で町民はもとより、県内外に在住している南大隅町の出身者、加えて錦江町・肝付町をはじめとする近隣市町の住民の方々が大きな不安と、あなたに対する不信感を抱いた事は、言うまでもありません。その後、幾度となく繰り返されるあなたのお詫びと釈明、納得できるものなど無く、その度毎に変わっていく内容に町長に対する不信感は、益々大きくなっていきました。

結果、5月1日初議会において、同僚議員と共に地方自治法第100条第1項の規定により、核廃棄物処理場誘致権限委任状の署名についての事務調査を行なう旨の決議案を提出しましたが、議員各位の賛同少なく否決されたことは、痛恨の極みでありました。これら一連の疑念を振り払うべく、質問を致します。

はじめに、核関連施設誘致に関する委任状を提出された理由を伺います。

次に、これまで4年間、この委任状がどのような仕事をしてきたか、委任状の果たした成果を伺います。

3番目に、昨年、政府高官と複数回会われているが、その経緯とそこで話された面談の内容を伺います。

4番目に、南大隅町の将来を左右するような委任状を、なぜ議会に諮る事なく提出されたのか、その理由を伺います。

最後に、これまでの核関連施設誘致に関する委任状問題、及び議会軽視とも思われる行為や虚偽答弁に対する町長としての道義的責任を、どのように取る考えか、伺います。

これで、私の壇上からの質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

水谷議員の第1問①項、「町内11校の小学校を2校に統合して、3ヶ月が過ぎようとしています。南大隅町の学校教育にとって、非常に大事な年であるにも関わらず未だに教育長・教育委員の不在が続いている現状をどのように考えているか伺う。」とのご質問にお答えいたします。

5月15日付きで任期満了によりお二人の委員が退任されたところです。今年は小学校統合後でありますので、その職務職責の重要性・必要性につきましては、十分に承知いたしております。

この間、学業面・生活面について新年度より、それぞれの目的をもって特別支援教育支援員を設置いたしておりますので、今のところ順調な学校運営が行われ、トラブル等についてはお聞きしておりません。

また、教育産業常任委員会においての所管事務調査において、学校現地への調査も行われ、各学校長からもその旨の報告があったとお聞きいたしております。

なお、教育委員選任の人事案件につきましては、現在、本町の教育及び学校条件に適任の人選を進めており、本議会最終日に上程させていただく予定であります。

7番（水谷俊一君）

申し訳ない、教育長まで最終議会で上程という事で。

町長（森田俊彦君）

2名の教育委員をあげます。

7番（水谷俊一君）

学校現場の方は我々も先だって視察に行きました。校長先生を筆頭に、先生方が一生懸命、補助員の方々一生懸命やっつけやっつけ、今のところ問題はないという部分もあるんですが、やはり中学校等々も色々と問題を抱えております。不登校であったり、色々と子供達というのはやっぱり新学期は非常にナイーブになって、色々な問題も起こりやすい時期でもあります。

今回提出されるのであれば、一刻も早くそういう体制をきちっととって、こちら側もやはり学校運営にあたらなないといけないなというふうには考えておりました。出されるのであれば、またそれで一緒に協力して出来るかなというふうに思います。はい、この件はそれで結構です。

町長（森田俊彦君）

よろしいでしょうか。

今回、新たな人事案件という事で、教育委員を2名並びにその中からまた教育長も生まれてくるだろうというふうに思っております。

そういう中で、議員がこの必要性を非常に思われる、本当にこの厚い熱意というものはよく分かるんですけども、今後のこの人事に関しましての、教育長並びに教育委員に期待する所というのは、どういうところなのかをお聞かせ頂ければというふうに思います。

7番（水谷俊一君）

基本的に学校現場というのは、校長先生を中心に、校長が指揮をふるいながら学校をやっていきます。

ただ町の方針、町は自分達はどのような形で子育てをやっていくんだ、学校教育をやっていくんだっていうのは、基本的に執行部も一緒になって教育長、教育委員考えながら、わが町の子供達をどういうふうに育てていくかというのは、町として考えていかんといかんと。そういう基本方針がないと、また町としても駄目だと思うんですね。子供達にきちっとした指導が出来ていけない。学校現場も統一された指導が出来ないというふうに思います。

ですから、やはり教育委員会なるものは、きちっとした組織を作り上げ、またこれも教育委員長、そしてまた教育長をはじめとして学校側にきちっとした指導の下、子供達を育てていく為には、やはりここは必要不可欠というふうに私は考えます。

(「次、行ってよろしいですか。」 の声あり。)

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

委任状問題に関しましてのご質問でありますので、まずこれまでの経緯を冒頭申し上げさせて頂き、引き続き5問のご質問にお答えさせていただきます。

委任状問題につきましては、報道等でもございましたとおり、私の軽率な取り扱いにより、町民皆様へ大変ご迷惑をお掛けいたしました事につきまして、改めまして衷心よりお詫びを申し上げます。

本件に関しましては、これまでもご説明申し上げておりますが、本町の地域活性化策を図りたい観点から、前町長時代に議会を含め、核関連施設誘致の勉強会が開催されたことを踏まえ、その当時私は商工会長の立場でありましたので、要請を受け、地域活性化・企業誘致・雇用創出策として、非常にいいお話だとの思いから、関係皆さんの賛同を得まして、商工会内部に活性化協議会を設け推進した経緯があり、提出したものであります。

委任状については、署名時期が4年前の町長就任直後の繁忙期であり、確かに署名した記憶がなかったことが事実であります。

結果的に委任状につきましては、相手方と委任状記載の委任事項破棄の旨、意思確認も頂き、5月1日初議会終了後の夕刻、相手方より当該委任状の原本を返送いただき、その後、所要の事務手続きを終了し、本件委任状に関しましては、今後において一切効力はなく、今後においても、このような施設の誘致に関しましてはあり得ない事を、改めてご報告させていただきます。

なお本件等に限らず、議会並びに民意を必要と思慮される重要案件につきましては、今回の経緯を踏まえ私も猛省いたしておりますので、今後においては慎重な取り扱いをしていく事を改めましてお誓い申し上げます。

それでは、水谷議員の委任状問題について第2問①項、「核関連施設誘致に関する委任状を提出された理由を伺う。」とのご質問にお答えいたします。

この件につきましては、冒頭申し上げましたとおり、理由としては本町の地域活性化策を図りたい観点から、その当時、前町長時代に議会を含め、核関連施設誘致の勉強会が開催されたことを踏まえ、地域活性化・企業誘致・雇用創出としては、一部世論も前向きであり、非常にいいお話だとの思いから、私も商工会長として推進してまいりましたので提出したものであります。

7番（水谷俊一君）

今の答弁で商工会長時代は、やはり良い話だという事で推進しておられたと。そういう経緯を踏まえて、この委任状にサインをされたという事になろうかと思うんです。という事は、就任当時、町長は推進派であったというふうな考え方でよろしいですか。

町長（森田俊彦君）

推進派とは言いませんけれども、前向きであったという事は否めないと思っております。

7番（水谷俊一君）

当時、色々な話をした経緯もあるんですが、やはりテレビ等々でも町長申されていますとおり、やはり交付税に頼る町とすれば、交付税が色々といっぱい入ってくるというものは、非常に有難く見えるという部分はあったんだろうなと。

そういう中で、就任当初、町長がそういう前向きに取り組んでいこうかなという事で、委任状にサインをされたのだという今のご答弁だったんだろうと思います。いつの時期を含めて、それが段々段々変わっていかれたのかという部分もあるんですが、その辺もし町長がその経緯を今述べられる事が出来るなら、その辺発言して下さい。

町長（森田俊彦君）

一連の報道のあの報告でもしたかなというふうに思っております。また、前回一般質問等でもございましたとおり、平成19年当時、前町長並びに議会が勉強会をされたという旨、その当時我々は商工会でおりました。議員も同じく、同じ立場だったんだろうと思います。その時に我々は全く話を知らなかったという状況、そういう中で本当にこの町に良いものだろうか、どうかという、その勉強会だけでもやれないものだろうかと思っていたのがその時期でございます。平成21年当初、まだその旨の状況であっただろうというふうに思っております。

ただ、町長就任当初座談会を開きまして、地域座談会で各エリアを回りますと、これは賛否両論あるという事を十分に認識した次第でございます。これは賛成のみではないと。ですから、これは私としてはちゃんと考えなければならない問題であろうという事を考えた次第でございます。

ただざっくり申しますけれども、平成23年議会の方でも推進並びに反対の両方の陳情があがってきた状況で、両方が不採択になった経緯がございます。その状況に折りしも東日本大震災が発生したという経緯があり、私としてはこの時点でこの話はもう終わったというふうに思っておりました。

現実的には、私の中の様変わりとしては、前聞いていたお話ほどこのお話が良い話ではないという事、また安心安全神話が無くなったという事を確実にそこで認識したような状況でございます。

議会答弁の中でも、一貫して私は推進を申した事もなく、町長就任時から白紙であったという状況でございます。白紙という状況の中では、どちらでもないという状況でございますし、また、最終的に誤解を招くような状況があってはならんという事で、昨年9月に「断固反対」を表明したその状況でもございますので、議員がお聞きになられた状況が私のこの説明でよければ、今のこの状況であったという事をご報告致します。

7番（水谷俊一君）

概ね、そうかなと。普通だったらそういう形で気持ち変わっていくんだろなというふうには理解しております。今回この質問、一連の質問を出しておりますが、基本的に答えを知っていらっしゃるのはいま町長しかいらっしゃらない。私も色々な質問出しておりますけれども、これに関して調べるすべは持ち得ておりません。

だから、町長の言葉を全て信用していくしかないなと思いつながらの質問に今日はなっております。前置きじゃないんですけれども、そういう形でご答弁いただければと、誠实にご答弁いただければというふうに思います。

今おっしゃいまして、就任当初各地を回られてその中で賛否両論があったという話、私も町長の語る会にある程度同行して、3分の2ぐらいは出さして頂いたんですけども、議事録も全て録っていましたが、無かったなというふうには思っております。ただ、それはその会に限らず町長が聞かれてきた事なんだろうというふうに思います。

賛否があるのは確か。やはり、何にしてもこれは賛否がつきものです。だから、その賛否についてどのように判断されるかは、これは首長の責任の下で判断される事だろうと思います。今おっしゃいましたあまり良い話ではないと、それは本音なんだろうなと思えます。是非そういう形で今後はいつていただければとは思いますが、残りまた質問をさせてもらいます。

第2項、よろしく申し上げます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

水谷議員の第2問②項、「この4年間、この委任状はどのような仕事をしてきたか、委任状の果たした成果を伺う。」とのご質問ですが、私は町長就任時から、行政座談会等での意向を踏まえ白紙での立場、そして住民意向を踏まえ、誘致すべきではない考え方への転換、原発事故発生により、断固反対の表明と私の考え方も動いており、ご質問にある委任状の仕事また果たした成果としては、何もなく委任状を提出していたことで特に影響はありませんでした。

私は商工会長当時、推進した経緯から、誘致問題は確かに民意としては、お聞きしておりましたが、そのことでの影響は、本町に具体的にはなかったと考えます。

7番（水谷俊一君）

これはあくまでも私の憶測の範囲でしかないんですが、次の質問とも被る部分があります。仙石由人元官房長官、細野豪志環境大臣や環境の事務次官との会談をされているようであります。あなたが委任状を提出された仲介人によってそれはセットされた。私が考えるところこの仲介人によってセットされたという事は、この事が委任状の成果ではないのかなと。

やはり、この委任状あって仲介人の方が動かれて、こういう政府高官との会談と申しますか、密談と申しますか、こういうものがセットされたのではないだろう。この委任状なしにして、これが果たしてなしえたのかなというふうに我々は考えるのですが、その点に関して町長の答弁を伺います。

町長（森田俊彦君）

直接的な関係は無いと私は思います。

7番（水谷俊一君）

よければその理由を聞かせて頂いていいですか。

町長（森田俊彦君）

まず、この委任状に関して、私もこの提出していたことを全くこの範疇になかったという事です。先方もその委任状をかざして何かを言って来られたという経緯も無かったものですから、だから委任状が果たしたとはちょっと言い切れない状況でございます。

7番（水谷俊一君）

我々、政府高官と話しする機会もなく、これは想像の世界でしかないんですが、南大隅町、いち、9千足らずの町の首長がこういう方々と直接会えてお話が出来るという事は、それなりに何かの、何かといいますか、何かの大きな力がないことには、我々はそれはセットできないのかなというふうな認識を持っております。

町長が無いと言われればそれはもう無いのかもしれませんが、我々としては、やはりこの委任状が果たし得た、これが成果なのかなというふうに私自身は思えてならない部分でもあります。

次の質問をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

水谷議員の第2問③項、「昨年、政府高官と複数回会われているが、その経緯とそこで話された面談の内容を伺う。」とのご質問ですが、私はさきほど、②項目でも一部お答えしましたとおり、これまでも経過としてご報告しておりますが、過疎化の本町にとって地域活性化を図りたい考え方は、誰しもお持ちであると思っております。

私は、商工会長時分の考え、そして町長就任時の考え方、町政座談会等住民皆様の意見を聞いての考え、そして福島第一原発事故以降の考え方と、私の中では地域活性化を進めるために、どうしても企業誘致が必要との考えから推進の時期があり、町長就任時は反対意見も多いことに気付き、白紙の取り扱い。原発事故により途方もない悲惨な光景を目の当たりにし、絶対に誘致してはならないと、町長として大きな心の動きがあり、その後誘致については「断固反対」の立場を堅固に踏襲してまいりました。

議会におきましても条例制定をしていただき、本町に関係の施設誘致はしないと、自身の政治姿勢を町民に明確に表明してまいりました。

ご質問にあります面談の内容については、行政全般にわたる多彩なお話の中、佐多岬開発への協力要望、また本町喫緊の課題でもあります、へき地医療の医師不足、そして高騰する国保運営事業の広域化などのご相談と併せ、民意での下話でありました核関連施設の誘致話についても、先程の経過等含め、私のこれからの政治姿勢をきっちり伝える為に「民意を尊重する中で、関連施設の誘致は絶対にできない。」旨をお伝えした次第であります。

7番（水谷俊一君）

これは町長が鹿児島島の自治会館で記者会見をされた旨が新聞紙上にそのまま載っております。それに関して町長は、その記者会見で述べられた事が私の本意であるというふうに常々申されておりますから、その辺を参考にさせてもらいながら、今回のこの件に関し

て質問させて頂きますけれども、今回、勝俣さん、それと細野さん、仙石さん、事務次官、2回から3回ずつ会っていらっしゃるという話ですが、その中でも彼らに、そういう政府の方々に会う為に上京されたのではなく、たまたまスケジュールが取れたから、会えるから会ってみたいかというふうに向こうから打診があったと、それで会ったという、それはそんとおりでよろしいですか。

町長（森田俊彦君）

はい、そのとおりです。

7番（水谷俊一君）

その部分で非常に私とすれば引っ掛かる部分があるんですが、では何故この仲介人という方は、町長のそのタイムスケジュールを全て把握されていたのか。

東京に行っていたら、そしてまた何時から何時まで、陳情であればどこどこで、どこで、その陳情活動を行なわれて、どの時間が空いていらっしゃると、それは事前にわかっていると政府高官とのセッティングなんていうのは、まず無理な事であろうかと思えます。町長のそのスケジュールは仲介にいた方はいつも把握されていたのか、その辺を伺います。

町長（森田俊彦君）

事前に私のスケジュールを知っていらっしゃったのかと思うんですけれども、私の公式の日程に多分タイミングを合わされていたんだらうというふうに思います。

ただ、非常にこの突発的に言って来られる状況でございまして、ただ、この会うタイミングというのがですね、だいたい朝、早朝早く、だもんですから、ほとんど出張中のスケジュールが入っていない時間帯だったというふうに覚えております。

7番（水谷俊一君）

朝、そういう部分であればでしょうけれども、普通に考えて東京に出張されるという事も、タイミング良く1回なら話も分かりますが、数回に亘って、また個別に色々な方と面談されているという事考えれば、そこの部分が非常に我々としては、私としては不思議ではないなというふうに思っております。これが毎回毎回上京する度にという話であれば、非常にやっぱりちょっと疑問に思われる部分があるように思われます。

そのスケジュールを持っていらっしゃるのは総務課長であり、町長であり、その中でその仲介人の方に東京に行かれるそのスケジュール等々を聞かれ、また明らかにしたという経緯はあるのか、その辺ちょっとお伺い致します。

町長（森田俊彦君）

すみません、公式日程はもう公表しておりますので、事前にあちらの方も多分入手されているかと思えます。

7番（水谷俊一君）

では、こちらから言われた経緯は無いと。向こうが事前に調べられて、そこを、日程は調べられたんだという、了解しました。

基本的には町長自体は会うつもりは無かったが、向こうに行ってこういうセッティング

が出来たから、ちょっと会ってくれ、会って見ないかという話だったというふうに聞かされています。という事は、基本的には町長がセッティングされた分じゃない、私が陳情したい、今言われましたように佐多岬に関し、今過疎化の医療に関しとか、そういうものに対して、仙石さんなり環境大臣細野さんなりをお願いをしようと思ってセッティングされた会合じゃないと。

という事は、このセッティングされた事は、政府側の方にあなたに会う目的があったというふうに考えていいのではないかと思うんですが、私はそう思います。こちらから目的があつてセットしたのでなければ、相手側の方に目的があり、そしてまた、町長自体に会う目的がありセットされたのだと。

であれば、政府側からも何らかのお願いがあつたのではないかというふうに思うんですが、その辺の経緯と、もしあつたのであればその内容とお答え下さい。

町長（森田俊彦君）

セッティングに関しては、こちらでした覚えがございません。議員もお察しの通りだと思うんですけども、例えば、「仙石さんに会えるよ。」とか「細野さんに会えますよ。」という事で断る首長はいないかというふうにまず思います。その状況の中で考えられる事が、やはりあろうかと思えます。

先ほど答弁の中でも申しました、この下話ではありましたがけれども、誘致の話なのかなという事を推測はされます。実際問題お話が雑談の中から、やはり平成19年当初の南大隅町の現状、並びに私が任期期間中の今の状況、どういう状況かという事は聞かれます。そういう状況の中で答弁でも申し上げましたとおり、「うちの町では無理ですと、そういう事は誘致出来ません。」という事は先にお断りしております。

その話がそこで終わる訳ではございませんで、その間せつかくそういう大臣に会うチャンスがございましたので、佐多岬の関連に関しましては、当時でしたら環境省の大臣でございましたので、あの地理的要因の中で物理的にトンネル手前が林野庁、先が財務省、それを環境省が法規制している。これを撤廃しない限り、うちどもがあそこをもし買い入れたとしても開発が出来ないと、そこを何とかしてくれというようなお話。

それと仙石さんに関しましては、当時、後程ちょっと出てきますけれども、医師不足、伊座敷が無医地区になろうかなという状況がありました。そこで一番問題であったのが研修医制度です。小泉政権下当時の研修医制度、並びに昭和の時代に作られました医師法によるところの開業医、診療所の法規制が、これが非常に邪魔をしている。その旨、何とかそこを撤廃できないものかというような陳情、並びに先ほど申しました医師不足。それと国保がこういう小さな過疎化が進む町では大変だとそういうような状況です。そういう状況の中の説明等やらしていくと30分ぐらいの話になろうかと思っております。

ただ、ご心配にありましたような打診があるような話をよくされますけれども、打診としては直接的に私は聞いておりませんし、うちの方がもしそういう状況は先に懸念しておりましたから、お断りしているというような状況があつたかと思えます。

7番（水谷俊一君）

分かりました。

やはり今町長もお分りのとおり、誰でもやっぱり察しられますね。あの3.11以降、何か、何とかしたいという部分を、瓦礫をどっかにか持っていきたいという政府はもうある訳ですから、3.11以降委任状が無くても政府はどっかとアポを取りたいと。だから、

やっぱり以前前向きだった町とアポを取りたいというのは、もう政府の目論見そのものだろうと思います。

ただ、1回会われてそういうニュアンスがあった中で、やはりその後数回、数回というか、これは同じ日に同じ人と同席という事でなければ、町長おっしゃっているのは細野さんと3回、それと仙石さんと2回かな、そういうふうにおっしゃっています。

その中で数回やっぱり会われるという事は、段々段々そういう事の懸念はなかったのか。町長として押し付けられてくるような懸念というものはその会談の中になかったのか。だから、やはり重ねていくうちに断った方がいいのかなという思いというものは町長には全然なかったのか、お伺い致します。

町長（森田俊彦君）

いや、懸念はなかったと思います。

7番（水谷俊一君）

その中ではっきりと政府側から申し入れはなかったと。こちらは一方的に、過疎医療と佐多岬の開発についてはお願いしてきたと。環境省でするのでお願いしてきたという。

実際考えれば、この会談というのは、腹の中には政府側もゴミの処分問題があり、我々とすれば我々は佐多岬を何とかして頂きたい。これはもう町長の第一の自分の懸案事項だったと思いますから、何とかしたいと、そういう思いの中で同じ席につかれたと。

基本的にどっちも色んな目的があり、バーターですよ。要するにその会談自体がどちらもやっぱり同じ自分の思いを持ってその席につく訳ですから、バーターがそこに存在するんだろうと、バーターの交渉になるんだろうと思うんですね。

これは、町長はまだこっちから、政府からは申し入れがないとおっしゃいますから、じゃあ、これをやってあげるからこれをしてくれという話はなかったよという、今町長のご答弁ですので、それはそれとして、ただ相手の腹の中にそれがあるのであれば、今回なくても、我々が懸念するのは佐多岬は環境省が引き受けてくれた、向こうは一方的にこちらの要望は聞いてくれて、じゃあ、後で我々の考えを呑めというふうに来るような事ってないのか。町長にそういう心配はなかったのかお伺い致します。

町長（森田俊彦君）

当時の状況で考えると環境省の方はですね、佐多岬は前から何とかしたいという案件でありました。ですから、議員が心配されるのはバーターというのはまずあり得ないという事です。

それともう一つはですね、環境省自身もあそこを買い取れるとは思ってなかっただろうというふうに思います。ですから、これは買い取れた時の話というような格好でですね、出来ないものかというお話でございましたし、その中に何か取引があったのかというところと全くございません。

7番（水谷俊一君）

現在のところ取引がなかったというふうにおっしゃられれば、もうそれはそうだと思います。

我々が懸念するのは、前1回町長も答弁された事があるんですが、国というのは国策で踏み込んできます。だから、色々こういう流れで、そういう形で接していく中で、最終

的に30年後、最終処分場を作るというのが国のタイムスケジュールでありますから、福島以外にという事で。それに則って動き出すのであれば、やはり入って来易い場所なのかなというふうに我々は懸念するものですから、今回、町長に対してお伺いしたところでした。

今回のその3回から4回に亘る政府高官との密談の中では、そういう取引は無かったと言われるのであれば信用していきたいというふうに思います。是非、今後ともそういう取引、これをしたからこれというようなやり方は町長は突っぱねて頂いて、やはり断固この町を守って行っていただければと思います。

町長（森田俊彦君）

・・・今もなんか疑心暗鬼が残るような状況がありますので、弁明させていただきたいと思います。

今回も、私も昨年の9月に「断固反対」を申し上げ、また並びに経過報告は後援会並びに決起大会、出陣式で全て核関連施設の誘致に関しましては、「絶対しない」と「絶対させない」という事を申し上げております。また公約の中でも私が任期期間中、私が町長である以上は、絶対私は受け入れさせるような事はさせないという事をここで明言して、お答えにしたいというふうに思っております。

7番（水谷俊一君）

ずっとかねがね町長おっしゃってきました。一番、私、これは私個人にしかないかもしれないんですけど、引っ掛かるのは、「私が在任期間中は」と、もうそれだけは言って欲しくない。じゃあ、町長が4年で辞められたら4年後来るのか、8年後来るのかという、段々段々そういう疑心暗鬼があるものですから、やはりそういう事はやめて「断固持ち込まない」という事はきちっと明言していただきたい。

それがなければ、4年後に来る、8年後に来る、確約でも取られているのかというふうに思ったがる部分もあるんです。だから妙に在任期間、それは町長である時しか出来ないかもしれないけれども、一町民になっても「断固反対」していくという、その辺の心意気をお示し頂いて、次の質問に移らせて頂きます。

町長（森田俊彦君）

私の責任の範囲でというつもりでですね、町長就任中と言っているつもりでございます。

それに関しましては、今後とも私は「断固反対」でいきたいというふうに思いますが、今後、本当受け入れる可能性という部分はもう全く我々は考えておりませんので、それに関しましては、皆さん本当に意思統一して皆で頑張っていきたいというふうに思っております。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

続きまして第2問④項、「南大隅町の将来を左右するこのような委任状を、なぜ議会に諮ることなく提出されたのか、その理由を伺う。」とのご質問ですが、先ほど、①項目でも一部お答えしましたが、その時点では前町長並びに議会も賛同の立場であったとお聞きしており、また私もその当時商工会長の立場から推進していた事は事実であります。

今時点におきましては、当然議会に諮る重要な案件として取り扱うべきと認識し、また反省いたしております。

当時のこととしましては、議会も前向きであり前町長も提出されていたと、お聞きしましたので、町長として、前町長同様の取り扱いをすべきであろうとの感覚から、結果的に軽率でありましたが、提出していた次第でありました。

いずれにしましても、この件につきましては、議員がご指摘の通り、経過はどうであろうとも、慎重な取り扱いが必要であったと、深く反省いたしております。

7番（水谷俊一君）

結果軽率というのはよくおっしゃっております。

要するにこれを議会に諮らずに出されたのは、今町長おっしゃった事は前町長もやっておられたし、それと後、議会も総意であるというふうに認識していたと、当時これを書く時。だから諮らずともよいという認識でよろしいですか、そういう事でよろしいですか。

町長（森田俊彦君）

はい。

7番（水谷俊一君）

先ほど私もその当時、その前の町長という形の中で議会の方々が勉強会をされたという事も存じておりませんし、経緯も分かりません。ただ、今、宇野議員、それと後他の同僚議員の話を聞きましても基本的には勉強会をやると、その話だけは聞いたと。だからその話を聞いてみようという中で総意、皆で賛成したと、これを受け入れをしましょうというそういう判断をした事はないというふうに先輩議員の方々からは聞いております。

その事を認識され、やはりこの件に関して、色々と前回5月1日の初議会の折にも行政報告という形でこの経緯を報告はされましたが、出来るならば、出来るならば是非ですね、議会に対して、この件に関して、やはり謝罪をされるのが適当じゃないかと。やはりそれは町長の思い違いであろう、何であろうか分かりませんが、やはり議会に対して、それはやはりひとことされた方がいいのではないかと思います、その辺に関してはどう思われますか。

町長（森田俊彦君）

5月の一連の報道に関しての報告をこの議場でやった訳ですが、議員の皆様にお伝えしたつもりでいたんですけども、その時点でまだ伝わらない部分があったとすれば、またご了承頂ければというふうに思います。

7番（水谷俊一君）

その言葉の中に町長とすればそれは全部入っていたのかとは思いますが、やはり今問題になっているのが、「議会は総意じゃなかったよ、どうだよ。」という言葉も色々出て参ります。だから、やはり議会に諮らずにという事できちっと頂ければいいのかなと。

これはもう私自身の考えでしたので、他の議員の方々がどう考えられるかはもう分かりませんが、町長がやったつもりであると言われるんだったら、それはそれとして結構かというふうに思います。

次の質問をお願いします。

町長（森田俊彦君）

水谷議員の第2問⑤項、「これまでの核関連施設誘致に関する委任状問題、及び議会軽視とも思われる行為や虚偽答弁に対する、町長としての道義的責任をどのように取る考えか伺う。」とのご質問にお答えいたします。

私は議員のご指摘にありますように、この一連の委任状問題に関する報道等により、町民皆様へ大変ご迷惑をお掛けしました。そしてこれまでに、報道の後、4月26日に県自治会館において共同記者会見、5月1日の初議会での経過報告、町民各位につきましては全世帯に経過報告並びにお詫びの意を表した文書配布を行い、また町ホームページ上でも同文を掲載いたし、これまでの経緯をお話申し上げた次第であります。

そのような中、本件に関する顛末については町民はもとより、町外の本町ご出身の方や、色々な活動組織の方々からも叱責・叱咤や激励と併せ、様々なご意見も多数賜わった所であり、また原発事故被災者の方々からも、それぞれの立場からご意見を頂いた次第であります。

5月1日の初議会以降におきましては、時節柄総会等の時期でもあり、また各地区等での敬老会等も多数開催されましたので、全てに足を運び町民の方々と接するなか、私の考え方を真摯にご説明申し上げご理解を賜わったところであります。

私は、これまでの顛末に対し、確かに軽率な行動があったことについてのご指摘を、厳しい事案として受け止めさせて頂き、また猛省をいたし町民皆様に改めましてお詫び申し上げます。

「道義的責任は」との事ですが、私は今般の選挙において後援会はもとより、私と同様の関係機関各位並びに有識者の方々にもご相談申し上げ、私の進むべき道としてご教示をいただき、本議会初日に所信表明並びに施政方針で申し上げた政策課題に、私の全身全霊をつぎ込み、引き続き本町が過疎化の波に埋没しないよう南大隅町の更なる発展に向け、未来に夢を描けるそして必ずや結果を出す事を肝に銘じ、日々邁進・日々精進していく事が前向きな責任の取り方として、私なりに町長としての責務であると考えております。

7番（水谷俊一君）

非常に町長の前向きな発言は頂きました。基本的に今回の選挙で委任状等々を書かれた経緯は無いとおっしゃって、インタビュー等々でもやられていた事も記憶しております。

それで町長になられたという事もあるんですが、町長としてのどういう責任を考えるかという事なんですけども、どのように思われますか。町長とすればやっぱりそういう事に対して、やはり町長としての自分の責任なるものというのは、どう取るじゃなくて、その辺どのように考えられますか。

町長（森田俊彦君）

今答弁で申し上げたとおりなんですけれども、これはもう記者会見の席でも申し上げたとおりだと思います。

まずは、関連施設の物を私が絶対受け入れないという事を、これ責任を持ってやるという事。もう一つには公約でありました佐多岬関連の開発事業、これを完全にやり遂げるという事。もう一つには軽率な行動を取らないという事。これをもう肝に銘じて、それと責任の重さというものを今回本当に痛烈に感じております。

色々悩みました、確かに。悩んだ末に多くの町民の方々から付託を受けた、その責任をまだ私は全うしていない。その責任の範囲で南大隅町を発展させる、また町民の幸せを考えて、この町を寄り良いものにしていく、その部分を本当に責任を持ってやるという事が私の責任の果たし方なのかなというふうに、私は私なりに考えました。

7番（水谷俊一君）

本当町長おっしゃるとおり、ちょっとやはり軽率というか軽い。委任状にしてもやはりその行為自体軽いし、公印にしても行いがちょっと軽すぎた。そこを肝に銘じて、今後はそういう事のないようにというふうにおっしゃっております。その言葉を信じて、我々もこれはもう町長の言葉ですので、そうである、そうでないというのを言うような場面では今日はありませんので、心にとめて最後に一言。

今回ご覧のとおり、傍聴も多いですし、テレビカメラであり新聞であり、選挙が終わった後も、静かになり得ない我が町であろうというふうに自分でも思っています。何か良いのか悪いのか非常に情けないなとも思いながら、ただこの現状を作ったのは、事の発端というのはやはり私は町長にあらうと思うんです。

実際、委任状を書かれた事も、その方からまたモーターボート等を買って受けられた事、そしてまた今回リークされたように、やはり政府高官と密談とまでは言いませんけれども、仲介人を介して会われているという事。それが全て引き金となって現在のよう状況が起きているというふうに思うんですね。

やはり町長は、本当自分の事として今覚悟は聞きましたので、論点を摩り替えたり責任を転嫁したりせずに、政治家としてこの現状を町長の力で打破して頂きたいと、そういう事を進言して、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（大村明雄君）

休憩します。

13 : 55
～
14 : 05

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、持留秋男君の発言を許します。

[議員 持留 秋男 君 登壇]

2番（持留秋男君）

本日の4番になりましたけども、先ほど通告致しておりました3問3項についてお伺い致します。

まず1番目の農業振興対策についてでございますけれども、皆さま方もご承知のとおり、本年、春バレイショ価格低迷及び「そうか病」の発生により、農家の作付面積の減が懸念されるが、何らかの支援対策は出来ないか伺う。

2問目に佐多診療所についてでございますけれども、昨年12月の一般質問で、町長は

常駐体制は出来ないかの質問に対し、佐多地区における診療所拠点構想も視野に入れ、出来るだけ常駐できる医師の確保に努めるとの答弁であったが、その後、どのようになっているか伺う。

次に3問目についてでございますけれども、給油所開店についてでございますけれども、現在佐多地区では、日曜日営業の給油所がない状況であり、今後、佐多岬観光客に対しても大変不便をさせるが、開店対策は出来ないか伺う。

以上、壇上からの質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

本年、春バレイショ価格低迷及び「そうか病」の発生により、農家の作付面積の減が懸念されるが、何らかの支援対策はできないか伺う。とのご質問でございますが、今年は、全国的に大きな気象被害等も少なく、大産地の北海道産バレイショ在庫が春先まで残り、県内産の早春物が例年より遅れ、離島との出荷が競合する中になんごう産の出荷が始まる状況となりました。

また、「そうか病」の発生が多く見られ、B級品の販売は出荷しても採算割れの状況となり、3月下旬から出荷停止となり、生産者も選別等に大変苦慮されました。

6月10日現在、出荷数量は、前年比2.2%（65t）増収の2,992t、販売金額は、前年比△36.6%（180,008千円）減収の312,016千円となっております。

このような状況から、支援策としまして、販売価格の下落による生産経費支払い対策のため、青果用春バレイショ緊急対策資金利子補給事業を創設し、経営安定を図ることとします。

次に、今年多発しました「そうか病」対策のため、現在、町技連会でバレイショ農家のアンケート調査を行い、発生要因の把握と、来年作付奨励のための圃場や種子消毒等の支援対策を検討しております。

併せて、野菜の価格が下落し、一定基準以下になった場合、国・県・生産者が事前に積み立てた資金を財源として交付する「指定野菜価格安定対策事業」への加入について、生産者部会、農協等連携を図り、取組みを深めて参りたいと考えております。

2番（持留秋男君）

今町長の方からも申されましたように、前回の全員協議会の中でもバレイショの低迷に伴う緊急災害対策資金という事で利子補給が農協から来ているという事でございまして、この我が南大隅町に現在今年度のバレイショ資材代含めてですね、そういう借り入れの対象者が何名ぐらいいたのかとお聞きしましたところ、佐多で3名ぐらい、根占地区で5～6名というような事ですね、非常にこの他の人達は自分なりにその豆代とか他でうめて、本年度のバレイショをしのいだという事で、キロ当たりの単価が、本年度が販売単価で106円、昨年度が170円だったですけれども、10キロ当たり直すと販売単価が1箱千円、これ色々経費を引きますと5百円前後本年止まったかなというふうに思うところでございます、昨年度よりかキロ当たり70円安いというような事ですね、非常に農家は苦勞して、先ほど申しましたように今現在種子の注文等を取っておりますけれども、それと町長が言われた「そうか病」対策に対して、技連会を中心としてですね、今日、明日

含めて各支所で佐多・根占の農家の方々に、今後の「そうか病」対策についての説明会がなされる訳でございますけれども、高齢化の進む中ですね、どうしても面積の拡大というのが本年度が137町歩、昨年が141町歩でしたので、大まかこれに到底届かない面積になるんじゃないかと思えます。

ですので、今農家が「ほんなあ町もそいなこつしてくるいなら、気張ってみろかい。」と、或いは今度のそういう座談会でですね、そういう「そうか病」対策の良い農薬等が出てくればですね、「ほんなあ植えっみろかい。」という方もいらっしゃるかと思えます。

本町我が南大隅町で、露地野菜で一番金額を上げるのが、今年バレイショが総額で概ね3億、昨年度が4億9千万、約5億だったんですけど、2億の減という形に今年はなる訳です。

そこ辺りを含めて、私、農協の組合長、常務の所にも、大根占の部会長、根占のバレイショ部会長、私を含めて3人、先月の24日に団交に行きまして、今年の種子に対して何らかの対策は出来ないか、或いは選果場の手数を引き下げる事は出来ないか、という事で色々ご相談申し上げました。

その中で「なんぐう地区だけのバレイショに対しての恩恵はちょっと無理です。」と、田代についてもお茶が駄目、垂水についても玉葱が駄目というような事ですね、なんぐう地区のバレイショだけはちょっと出来ませんが、25年度の今年植える、今年の秋口に植えるその種子に対して、経済連を含めて何とか対応しようという答弁は貰っている訳でございますけれども、これに私が一般質問に出したのはそれに加えて町がどうかしてくれないかという事を、そういう形で質問した訳ですけども、そこ辺りについてどのようなお考えかお伺い致します。

町長（森田俊彦君）

今の件につきまして、経済課長より説明させます。

経済課長（竹野洋一君）

只今の議員の質問でございますが、この春バレイショの実態につきましては、今町長がご説明申し上げましたとおり、大変厳しい状況であったという事は認識をしているところでございますが、こういう中で先程も申し上げましたとおり、まず24年の作付けに対する支援としての部分が一つございますが、25年産に向けてのこれからの取り組み、これに対しての支援という部分で、まず先ほど話をされましたとおり、種子助成とかいう事を農協に話をされたという事をお伺いを致しましたけれども、町と致しましては現段階で特に技連会等で調査・アンケート等も取っておりますけれども、約300戸の農家の方々に調査を致しまして、その中で先程も出ましたけれども「そうか病」が大変多かったという事で、「そうか病」に対しまして来年度これ幾らか減らせないかという事、これに対しての支援という事をここに書いておりますけれども、2番目に考えて、これがどうしても減らない事には面積の現状維持というのもおっしゃるような厳しいのではないかという事を考えております。そういった意味で、これに対しての支援という事を考えているところでございます。

また、先ほど申されましたけれども、明日、佐多地区・根占地区、両方におきまして、バレイショ部会の方々、全作付け者に出会をお願い致しておりますけれども、県の専門の技術員等を派遣を致しまして、このバレイショの「そうか病」対策、それから種子・圃場の消毒、こういった部分についての対策をどのようにすればいいかという事を検討をして

研修をして頂くという事を計画を致しております。

そういう形で今後25年産の作付けにつきましては、対策を講じていこうという事で考えておまして、特に「そうか病」対策におけます今後の支援策につきましては、現在アンケート調査等の結果も集計中でございます。これを集計を致しまして、また予算的にも必要であれば議会の方にもお願いをして対策を講じていきたいと考えておりますので、よろしくお願い致したいと思っております。

2番（持留秋男君）

ただ今、経済課長の方から「そうか病」に対しての何らかの対策を考えるという事でございますけれども、本年度農協の選果場で「そうか病」で処分したやつは、量が根占地区で420t、佐多地区で50tという事で、総体錦江町も含めて、総体で850tぐらいの「そうか病」で3月の末からのやつを処分致しております。

これは本年度につき、あちこち聞いてみますと、特にこのなんぐう地区がこの「そうか病」でやられたという事で、非常に種子にも原因もあろうかと思うんですけれども、農家が確かに「そうか病」の対策をしているのかなど、或いは掘り取りの時期が長かったりして、若干「粉状そうか」とか色々出て、町長等も選挙運動で回られた時に、圃場に非常に可哀相に捨ててあった訳ですけれども、私が先ほど組合長達に申したのは、この支援を資金の貸付をされる方については恩恵を受けるけれども、我が銭でどうかか資材代を入れたしには何も恩恵がないじゃないかという事も強く要望した訳ですけれども、先ほど言いましたように25年の種子しか考えていないという事でございますので、経済課長ともそこ辺りも十分、今年作付けした方には何らかの処置は出来ないかという事をご相談しましたけれども、今の現状ではそういう今年度25年度に作付けする「そうか病」に対しての何らかの支援をするという事でございますので、是非ともこれが面積でされていくのか、或いは購入された金額にしてされていくのか、以前もバレイショの面積が、5畝部以上種子が増えた方について3分の1というような形をとった訳ですけども、そこ辺りはどのようなふうにご考慮されるか。

町長（森田俊彦君）

今までに種子助成の方をやってきてですね、南大隅町に関しては拡大をしてきた状況があった訳ですけれども、今回はちょうどその切れ目になっている状況で、また先ほど経済課長が申し上げたように、この「そうか病」対策に力を入れたいという事でございました。

これが圃場なのか種子なのか、そちらをちょっと今調査中ではございまして、どちらにまずウエートを置いた方が良いのかという事で、今回「そうか病」対策を本年度やろうという考え方を持っております。

それと、貸付の方の利子補給の件でございますけれども、農協系じゃない方でもこれ貸付の申し込みをして頂ければ出来るという事をちょっとお聞きしております。

それと今後の計画なんですけれども、なかなかこの、なんぐう地区での共同出荷というような格好の形態をとっております、鹿児島島認証作物という事でございます。その点で本町のみのも事業というのがなかなか取り難い形態であろうかと思っております。その部分で言うと、この春バレイショに限って申しますと、ちょうど1ヶ月前程でしょうか、経済連の会長並びに肝属の組合長ともお話を申し上げ、その席上で何とかこの二次加工、三次加工の処理施設をやって頂けないかというような事をお願い申し上げました。

と申しますのが、「そうか病」以外の先程470tぐらいのこの「そうか病」が出た訳で

すけれども、通常であればB品、C品でお金になっていた物が今回上手い具合にこの選別所に来ていない状況があらうかと思っております。そういう物も実際この商品になるように加工場を作って頂きたいと。それを出来る事ならばこのなんぐうの地に作って頂ければ両町非常に良いのではなかろうかというような考え方でございまして、つい先日検討に入ったという事を経済連の会長の方からお聞きしましたので、今後に関しましては二次加工品、三次加工品の検討が今後工場等で出来るのではなかろうかという事も、我々も協議していきたいというふうに思っております。

それと、ここ全般的にこの成果物が今回は非常に価格が豊作貧乏と申しますか、価格的に皆さん大打撃を受けたような状況でございます。そういう状況の中で、「指定野菜価格安定対策事業」等をですね、今まで非常に懸案でですね、皆さん方と協議する中でメリット、デメリットが非常にある訳ですけれども、今後本当にこの協議していかなければならないのかという事も踏まえて、皆さん方と生産者部会並びに町と協議していく状況が必要ではなかろうかというふうに思っております。

私の補足の部分を経済課長にさせますので。

経済課長（竹野洋一君）

今助成の仕方について、面積を単位とするかというような事をご質問がございましたけれども、現段階でまず技連会におきます調査の結果、全てはまだ整理はされておられませんけれども、現段階で今あがっている部分では、どうしても「そうか病」の対策というのでは、種子の助成は大体7割程度は皆さん意識も持っていらっしゃるというような状況があがっておりまして、一方、作る圃場についての消毒でございますが、こちらの方も大半の方はやっぺらいらっしゃるんだけれども、なかなか零細な農家の方々、こういった方の中では厳しいというのもあるというような事を含めまして、全体的には今検討しておりますが、圃場を消毒をする方向というのが今後意識付けとしては必要ではないかというような所、こういった部分が検討をされている状況でございます。こういった部分を踏まえた上で先ほど町長が申し上げましたけれども、種子助成は過去3年間やって来ましたが、今回25年産に向けてはこの面積を、現状を確保出来るかという分も厳しい状況であるという実態を見た時に、ただ単にこれに助成をしていくというのではなく、今後このバレイショ対策をどういうふうに持っていくかという部分では、やはり意識付けという事でこの圃場の消毒なり、こういった部分に向けてですね、対策を打っていかねばいけないかという事を今検討を重点的にしている状況でございますので、そういうふうにご理解を頂ければと思います。

2番（持留秋男君）

今、町長ないし経済課長から前向きな答弁を頂いた訳ですけれども、この二次加工については是非ともですね、町長もまた私達部会もですね、こういう事は是非とも今後も必要な事でございますので、力添えをして頂きたいと思っております。

それと、この我が南大隅町で農家が大体380戸ぐらいがバレイショを作っておりますので、是非とも漏れのないようにですね、ここあたりの助成対策についても前向きに検討して頂くようお願い致しまして、次に入って下さい。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

「12月の一般質問で、町長は常駐体制は出来ないかの質問に対し、佐多地区における診療所拠点構想も視野に入れ、出来るだけ常駐できる医師の確保に努めるとの答弁であったが、その後、どのようになっているか。」とのご質問ですが、議員が危惧されておられる佐多地区における医療の確保については、なんとか成就したいとこれまで鋭意努力して参ったところではありますが、なかなかその糸口が見つからない状況であります。

鹿児島県保健福祉部所管の「ドクターバンクかごしま」にも本県希望はなく、また現在派遣いただいている自治医大医師の増員についても、県も苦慮している状況の中、なかなか好感触となるような情報は得られておりません。このような中で、県内のへき地診療所を抱える自治体、ならびに県関係機関で組織するへき地医療支援機構運営委員会へも、本町喫緊の課題である地域医療の確保そして打開策として提議し協議いただきました。

また、新たな情報として垂水中央病院勤務医の「池田忠」医師が、かつて長野県小川村にて17年に及び携わった「在宅医療」で全国に名を馳せておられることから、指導医としての手腕を期待し後輩等への打診、斡旋もお願いしてきたところです。

しかしながら、池田医師のご理解、ご協力もいただきましたが現時点での具体的な情報はございません。

現在、昨年1月より今隈医師、西田医師に肝属郡医師会立病院繁忙の中診療いただいておりますが、ご兩人ともご厚意によるものであり、地域住民に代わり厚くお礼を申し上げたいと考えております。

なお、ご兩人とも医師不足に苦慮されている肝属郡医師会立病院の業務を縫って暫定期間として来て頂いております。そのために肝属郡医師会立病院には多大な負担をおかけしております。

これらのことから、今後においては佐多地区の医療確保のため自治医大医師派遣元の県医療福祉課のご理解を賜り、本年中には佐多診療所を核とした、へき地診療所の拠点化へ向けた具体的な構想を立てるべきと考えております。

2番（持留秋男君）

現在ご承知のとおり、佐多診療所が火・木・土の午前中という事でございまして、本年の4月から6月の21日までに約700人ぐらいの患者が行っている訳ですけれども、一旦ケガをして大根占か鹿屋に行くと、もうそこしか行けない訳ですね、治療というのが。

ですので、非常にこの高齢者の方、車を持っていない方々は大変交通費とかそういうので苦慮されて、非常に私も残念なんですけれども、私の地区でも今年の6月からですね、夫が病気、タクシーで病院に連れて行ったりして、非常にお金が掛かるという事で、鹿屋の娘さんの所に、医師が近くにいますという事、引越されております。

ですので、定住促進も色々あるかと思っておりますけれども、佐多地区の医師というのは是非ともですね、今後の岬観光を含めて、ケガとか色々な事についてもですね、是非ともこの医師がいなければひとくちでございまして、どうにか探して頂く事が佐多地区の要望でございます。

今回も選挙に回りますと「どげんか医者を、どげんかしてくれやならんな。」というご意見ばかりで、もう高齢者の方で、もう寝ちよっとこいかい、ほっ出て来もならんな方々がいらっしゃいます。ですので「医者がおいげえ来てくれやればよかちやいばっなあ。」「回ってくれやればよかちやいばっ、行っがならんがな。」というような可哀相な言葉を聞きま

すので、是非とも常駐医でそういう巡回体制も出来るような体制をですね、町長も佐多岬も大事でしょうけれども、伊座敷地区のこの常駐医を、是非とも早急な医師体制を図って頂きますようお願い致します。

なければ次に入って良いです。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第3問①項の「佐多地区の日曜日営業の給油所開店対策はできないか伺う。」とのご質問ですが、現在佐多地区には、2事業所の給油所がありますが、問い合わせしましたところ、以前日曜日も営業していたが、売り上げが伸びず、人件費が高くつくため取りやめたとの事でありました。

今後、佐多岬への来訪者が多くなることが予想させるため、2給油所が毎週ではなくて、交代でどちらかが営業できないか、検討して見るとのことです。

町としましても、観光情報の一環として町内で開いているスタンドの情報を提供し、訪れた方々が不便されないようにしたいと考えております。

2番（持留秋男君）

ただ今、町長の答弁で2給油所、JAと瀬戸山さんがある訳ですけれども、日曜日が休みという事で、非常にこの前のゴールデンウィークの場合は私も農協の役員の方にご相談申し上げ、また町長にもご相談申し上げ、「連休はどしてん開けっもろわんないかんがなあ。」という事でJAを開けて頂きました。

ですので、日曜日は他の外部の配達が出来なくても、窓口売りでもどうにか出来ないかという事で、農協にも再三お願いしている訳ですけれども、議会でこの一般質問で出したのは、町からのやはりこういう要望もJA或いは個人の瀬戸山さん辺りにもですね、交代でも週4日休みがあるのを農協が3日、瀬戸山さんが1日するような割合で出来れば幸いかと思います。

尚、また一般の方々もですね、非常に困っておるような状況でございますので、そこ辺りも含めて早急なこの解決が出来るようお願い致しておきます。

以上で良いです。

議長（大村明雄君）

次に、大久保孝司君の発言を許します。

[議員 大久保 孝司 君 登壇]

8番（大久保孝司君）

本町の平成18年3月に策定されました総合振興計画は、平成17年度を初年度とし、平成26年度を目標年度と定め、10年後の将来像を示すものであります。町長は3月議会において、施政方針により22年度からの後期基本計画のキャッチフレーズに5つの基本方針の基、「子や孫と一緒に暮らせる町」「人口減少に歯止めを」とする事に多種多様な施策の取り組みを地域ニーズに沿えるよう、内容拡充を図り推進されると言われました。

そういった事から、私は6月議会の施政方針で人口減少の歯止め策が具体的に示される

のではないかと期待をしておりましたが、定住促進対策として補助金制度や助成事業のみであったように感じられました。そこで、私は後期基本計画の子や孫と一緒に暮らせる町の基本方針である地域資源を活用した産業振興の町づくりの一環として、本町基幹産業、農業振興について質問を致します。

本町は国、県の農地整備事業により生産基盤の整備や温暖な気候を活かした露地野菜、施設野菜をはじめ、果樹、花きなどの施設園芸や農業生産額の3分の2を占める畜産など就農支援、省力化機械、施設等の整備により生産拡大は図られてはいるものの、農業従事者の高齢化や後継者不足により遊休農地や耕作放棄地が増加して、農業が衰退していくのではないかと懸念をされます。

また、新規就農者の若い農業者入植促進事業でも、24年度では1人の対象者もなく、25年度の予算でもわずか3人を予算化されております。新規就農者への農地の斡旋、導入資金の貸付制度、生活費援助などの手厚い制度や本年バレイショ価格低迷と「そうか病」多発により、農家の経営が圧迫する中、バレイショ農家の経営安定を図る目的で、バレイショ緊急対策資金の利子補給制度は評価できるものであります。今農業者の中でも認定農家91人中50歳以上が57人であり、約63%を占めております。全農家を対象にすると、どのような指数が出るのでしょうか。

今こそ担い手不足と高齢化に悩む本町農業施策として、人材確保や育成する手立てとして、本町での就農に活かす為、JA等との公社を設立し、Uターン・Iターンを対象に営農大学を設置し、24年度から始まった人農地プランの青年就農給付金等を活用され、新規就農者の育成、人口増に伴う農業振興を図る考えはないか伺います。

次に、ラスパイレス指数について質問をします。本町のラスパイレス指数は、23年は96.8であったものが、昨年国家公務員による給与減額支給措置で平均7.8%の給与カットがされ、本町24年は105.8という指数になり、1月24日公務員の給与改定に関する閣議決定が行なわれ、東日本大震災により防災減災事業に積極的に取り組むと共に、景気低迷の中、地域経済の活性化を図ることと消費税負担増となる国民の理解を得る為、公務員自ら行政改革に取り組む姿勢を示す観点から、本年7月から来年3月迄の9ヶ月間、ラスパイレス100を下回る給与減額措置を講ずるよう総務大臣から要請があったと思いますが、職員組合との協議を踏まえ、総務大臣からの地方公務員給与削減要請で本町のラスパイレス105.8指数の措置はどのようにされる考えか。

また、措置された結果として、給与水準ラスパイレスの指数はどのようになったか伺いまして、1回目の質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

JA等と共にUターン・Iターンを対象に営農大学を設置して、国庫補助金青年就農給付金等を活用され、新規就農者の育成、人口増による農業振興を図る考えはないか伺う。とのご質問でございますが、ご存知のとおり、過疎高齢化により、農業就業人口は年々減少し、新規就農者育成など農業振興策は、喫緊の課題でもございます。

本町におきましても、南大隅町若い農業者入植促進事業や、平成24年度から始まりました国の新規就農・経営継承総合支援事業による青年就農給付金等を活用し、JA等関係機関と連携し、新規就農者やUターン者や経営継承者等支援策を講じているところでございます。

今後、農業従事者の高齢化が進展する中、耕作放棄地解消など農業振興を図るためには、新規就農や経営継承にあたり、農業技術の習得や所得確保など、就農前後の支援、農業法人等への雇用促進、経営力・地域リーダーとしての育成研修等を図っていく必要があります。

このようなことから、長期的に、Uターン・Iターンなどの新規就農者や農業後継者育成と併せて農業研修受け入れ体制整備に努めて参ります。

8番（大久保孝司君）

少し自分の考えとちよつとずれているかなという感じはするんですけども、私が1回目で質問をしましたようにですよ、本当に今の受け入れる新規就農者にしてもですよ、それから今いらっしゃる農業就農者の方にしても、本当に手厚い僕は補助金なり助成なりされるという事は、僕は本当しっかりと受け止めております。

先程も申しましたようにバレイショのこの助成金にしてもですよ、すぐさま打ち出される。この事は凄く来年のジャガイモ、バレイショの収量を増やす為には大事なことだと思っております。

ただですよ、私が今本当にこの問題を出したのは、私共の町で今、私が今1人でですよ、6つの家庭の水田を請負っております。それは何故かと言うと、もう年寄りでもう出来ない。全く私共はもう米も植えられない。そういった所を私6件預かっているんですよ。本当に。これはもう事実ですよ。私1人でですよ。そういった状況の中で私が今62歳です。後10年したら、じゃあ6件の家の方の水田を受けてやれるかという事なんですよ。

実際言いまして私が本当に歩行型の田植え機も使っておりましたけれども、これじゃもう駄目だなんて言って乗用に4年ぐらい前に替えました。そうしないと、うちの町は耕作放棄地や遊休農地が出てくるのはもう確かなんですよ。

ですから、段階の世代の人達が、これが70歳以上になってしまったら「いやいや、もう私は自分の家の水田だけでもういっぱいいっぱいです。私の耕地だけでいっぱいいっぱいです。」となると思うんですよ。ですから、今でなければ出来ないというのは先程も申したとおりです。認定農家の91人といいましたけど、まだ120人ぐらいいると思えますけども、色々その計画書を出しているのが91人だと思うんですよ。その91人中57人が今50歳以上なんですよ。そして40代までの人が40%いないんですよ。

そういった状況の中で今動かなければ、IターンなりUターンなりの人間を今でその農業大学なり、私の考えが一番大事だとは思っていません。正しいとは思っていませんけれど、でも今町が或いは農協が一緒になって動かないと、私共の町の耕地というものは荒れていくのではないかというふうに思って、このものを出したんですが、現在、新規就農者による若い農業者入植促進事業による認定者はですよ、24年度から過去5年間で何人いますか、この事を一番目に聞きます。

町長（森田俊彦君）

経済課長に説明させます。

経済課長（竹野洋一君）

ただ今のご質問でございますが、若い農業者の入植促進事業、おっしゃるとおり平成24年度におきましては、認定者はゼロでございました。該当になるような方が2名はおられて、その方の審査は行なった訳ですけども、その中でどうしても認定するというところ

ろまで行きつかないという実態がございました事を報告をしておきたいと思えます。

平成24年から以前の認定者でございますが、平成20年から見てみますと14名を認定を致しております。

8番（大久保孝司君）

先ほど1回目で言われたように、今経済課長が言われたように24年度は0人なんですよ。そして、先ほど私が言いました人農地プランの青少年の助成事業としては、昨年3人も年間150万というお金を頂いて就農されていますよね。そういった状況というのは本当に良い事なんですよ。

でも、私がさっきから言うのは、今他所にいる人達を引き込む手立てをするべきだ。私は一番良いのはUターンだと思っているんですよ。町長がよく健康が一番だとか、どうかと言われますよね。でも、その中にはやはり今1人暮らしをされている、老人の2人暮らしをされている方々、息子が帰って来てくれたらなと思う人はたくさんいると思うんですよ。でも農業がどうだというのが観念があるから、なかなか難しいと思うんですよ。

でも、私達の町は温暖で気候的に凄く農業に向いていると私は自負しております。私45年間農業をやってきて、農業をやって良かったなというふうな気持ちも持っております。そして、4人の子供も良く育てられたなと自分で自信を持っているぐらいです。

ですから、農業というものが悪いとは僕はひとつも思っておりません。ですからこそ、この農業に基本産業である基幹産業である農業を私共の町でもっと増やすべきじゃないかという手立てを私はして欲しいという事が、たったこの一つだけなんです。

私は大学校を設立しなさいとは言っておりません。研究施設でも何でも良いんです。とにかくUターンなりIターンなりを入れて、そして、私共の町で約2年間ぐらい研修して頂いて、そして私共の町で農業を進めていく。そういった事の手立てが僕は一番必要だと思うんですが、経済課長でもよろしいですが、今、鹿児島県内にこういった手立てをしている市町村というのは、いくつあるか調べてみた事はないですか。

町長（森田俊彦君）

すみません。先程のご質問でちょっと趣旨を取り違えているんじゃないかというようなお話もありまして、ご質問の文書頂いた状況の中からそういう強い思いというか、所得保障までした中でですね、Uターンを含めて、新規就農者を今後迎え入れて人口増加に繋げるという、そういうところの本当に大きなお話いただいた事に、改めまして私共も本当に良いお話だなというふうに今感じている次第でございます。

先にアンケートをしてちょっと数字としてはアバウトでございますけれども、ここ5年以内に今農業をしているけれども辞めたいと言われる方が大体7割かというふうに思っております。今後も農業を続けていくと言われる方が全体の5%、残りの方はすぐにでも辞めたいというようなお話だったかと。だから議員がおっしゃるように、ここ5年もしくは10年以内にもう喫緊の課題であるという事は我々も十分に認識しております。

農政企画推進会議の中でもこの状況のものを何とかしたいというような話もございまして、先ほど申しましたような事業等も出来上がっております。また今度、人農地プラン等で農地の転用もしくはその斡旋、こういうものが充実していかなければならないだろうし、それから作付け作物、こういうものもきっちりと決めていかなければならないだろうし、それと併せまして定住促進事業とそれから技術者の育成、そういうものもやっていかなければならないのかなというふうに思っております。

先程それでご質問のありました先進地の事例等、こちらの事に関しましては、経済課長に説明をさせたいと思います。

また後程、もしよろしければ、その営農大学とは言わないけれども、こういうような仕組みと言われるその大久保議員の思っているこういう仕組みのですね、こういうものをちょっと、もしよろしければご披露いただければというふうに思います。

経済課長（竹野洋一君）

先程の県下でこのような事業に取り組んでいる所がどれぐらいあるかというご質問でございますが、おっしゃられる所は農業公社という位置付けになるようなものではないかなというふうに思うところですが、県下では12の市町村でこの事業に取り組んでおります。その中でこの大隅振興局内におきましては、鹿屋市の旧輝北町、それから志布志市が取り組んでいるところでございます。

今、議員がおっしゃるところ、農業公社でやる事業というのが一番考え方としては妥当なのかなと思いますが、こういった部分につきましては、本当に先ほど町長も申し上げましたけれども、一番考えなければいけない喫緊の課題であるという事は事務局としても十分考えているところでございます。

よろしく申し上げます。

8番（大久保孝司君）

今、町長から、私は町長のつもりで今度は話をしますよ、答弁しますよ。

本当、その私の思いは伝わったと思うんですが、今、町の水田なり畑地なり、本当に誰が来ても借りられる状況だなというふうに思います。私は自分の借りている土地を、じゃあこういう方が来たらすぐに貸してあげますよ。その持主の方に相談をしてですね、それぐらい出来ますよ。

ですから、私は今経済課長が県内で12地区と言われました。大隅地区では輝北と志布志の方があると言いましたけれども、志布志の方はですよ、こういったパンフレットですね。パンフレットで、これ志布志の方はもうピーマンだけですよね。ピーマンだけをやってこれも大体2年ぐらいです。公益財団法人志布志農業公社というものを作って、志布志で農業を始めませんかという形です。こういう形で。パンフレット1枚しか送って来なかったもんですから内容等は良く分かりませんが、とにかく研修内容としてはピーマン研修だけです。

ただ、今種子島の方の西之表市で始めているのが種子島営農大学学生です。これが今、この前新聞で出ていたと思うんですが、学生募集をですね。5月の初めか4月の終わりだったと思うんですが、ここもやはり農協とのタイアップをして、或いは普及所、振興局ですね、そういった所とすごくタイアップしてやっております。現在ですね、ここも2年間です。そして安納芋とか他の物、豆類とか、そういった物をやれる。そして、農業機械も技術を習得出来る。こういったものが2年間やれるという状況です。

そして、22年度から始まっているんですね。23年度、24年度、今25年度が7月頃から入ってくるのかなと思うんですよ。ですから、2期生分がその大学校におります。そして大体5名です。何処も大体5名ぐらいですね。1年で5名ぐらいですね。そういう状況がもう一番、僕はこのパンフレットをまだその2公社しか見ていませんから分かりませんが、ただ種子島西之表市の物を見たらですよ、愛知県・東京・神奈川・福岡・岐阜・鹿児島市、この人達が10名中ですよ、10名中これだけの人がやっぱり種子島に

来て農業をしようという考えでやって来ているんです。

そして今、10名中25年度が何人いったか分かりませんから、24年度までののを言いますと10名です。10名の中の7名がもう就農をしているという状況です。ですから1回ですよ、こういう事は私は見てみたいなというふうにも思いますし、ですから、町長これぐらいでよろしいですか。もしよろしければですね、私は調べているのはこれぐらいですから、大学校の要項もごさいます。是非差し上げますので。

これから質問に入りますけれども、今申した事の、私は種子島と志布志を言いましたけれども、経済課長が12地区もあるという事も調べておりますよね。町長として経済課なら経済課にこういう、こういうものの研修を進めようとは思いませんか。1泊なり2泊なり3泊なりを使ってですよ、こういう大学校の仕組みというものを、是非、経済課の職員なり、或いはこういうものを進める為にやろうという、研修をしようという考えはないですか。

町長（森田俊彦君）

非常に興味深いお話を頂きまして、非常に理想とする事業だなというふうに思っております。是非ともうちの職員にも研修をさせたいというふうにも思いますし、また今後早い時期にうちの町も取り組みたいというふうに考えるところでございます。

また今後の状況の中では、有効策の中に花嫁対策、定住促進事業も一緒に絡めた中でモデル事業化しろという事を今申し伝えておりますので、その中に十分に入れ込められる事業かなというふうに思いますので、今後、また色々ご指導願えればというふうに思っております。

8番（大久保孝司君）

少し前に戻ってしまいますけど、24年度とですよ、24年度の農業生産額と23年度の生産額を比べるとですね、本当24年度は23年に比べてですよ、3億8千万でしたかね、低くなっているんですよ。だから、農業の収入がなければ町は僕は起きないと。商売の方々も言われますけども、3億2千8百万でした。それぐらいの商工業者の方も言われるぐらいです。

ですから是非ですね、この土地はどうあってもある訳ですから、人間が少なくなればもう荒れていくのは必ず見えているんですよ。ですから、その人口増を図る為に、それと夫婦でやったらどうだという事をですね、やっていくべきだと。夫婦の人達が来てもらえば子供を連れて来る、人口増に繋がる。この事がもう一番だと思っている。

志布志はそういった事でやっているんですよ。夫婦でしたらこれだけお金をやりますからここで研修して下さい。ピーマンを作って下さい。そして今度は自分達で経営されていくという形を取っている訳です。

ですから、町長が今前向きな答弁がございましたので、もう一つだけですよ、この事をやる為の、いわば専門職員、嘱託員でも良いんですけども、専門職員を置こうという考えは持たれませんか。その事を独自にやる人を選任するという考えはございませんか。

町長（森田俊彦君）

はい、まず先程も申しましたとおり、今経済課の方で今この手のですね、新規就農で入って来る為のモデルプラン作れないかという事を今申し合わせている部分で、一つの骨格になるのかなというふうに思います。

それと、これをやる為の専門職という部分で、今後は専門という状況になってくれば、やっぱりそのエキスパートかというふうに思いますけれども、今後、嘱託職員もしくは専門職がいればですけども、そういうところで対応していきたいというふうに思っております。どちらにしても事業自体の骨格が出来ないと人を入れてもまたあれでしょうから、同時期に入れて事業が出来上がるというような、そういうタイミングを図りたいというふうに思います。

8番（大久保孝司君）

今、町長が言われるのは、おそらく今回降灰事業でされる3人の人達がおられる訳ですけども、そういった人達を今の専門技術員の池田技師なんかを利用してですよ、そういったものを一つのモデルとしてやられるという考えだろうと思うんですが、それとは違うんですか。

町長（森田俊彦君）

詳しくはちょっと経済課長に話をさせます。

経済課長（竹野洋一君）

先程の大久保議員のご質問でございますが、まず1点、研修の件につきましてもですね、実は鹿屋市の輝北がやっております公社につきましても、当町の農協、他関係団体を含めまして技連会の職員等を含めてですね、研修に伺った経緯もございます。そういった意味からしますと、先ほど町長申し上げましたけれども、町としてもこの部分というのについては何とかしなきゃいけないというので動いているという事は、ご理解いただければと思います。

併せまして、今降灰事業によっておっしゃるように3名の新規就農の方が今動いていらっしゃいます。そして、その方々は今年度におきまして補助事業で約10a程度のハウスを作って、そしてその中で複合的な経営をされる訳でございますけれども、これを今当町の営農指導員等含めまして検討している中では、やはり対外的にこの事業をすると何とかやっつけけるよという一つの目安としたもの、モデル、先程から言っておりますけれどもモデル農家を育てよう。そして、それによって対外的にPRしようという事を考えて、そういう部分の中にこの3名も位置付けてはおります。

その他、公社と、この農業公社という位置付けの組織、大変良く見えるんですけども、その実態については、組織を一つ新しく作り上げるという相当大きなプロジェクトにもなるかと思えます。そうしますと、簡単に単年でこのものを仕上げていくというものは難しいだろうというふうに思っております。

これについては、今後これから先を見据えて、今前向きにお話を頂きましたので研修を深め、そして、その上でその組織をどういうふうにしていくか、その体制、職員の体制そういったものまで含めて、どういう作物がこの地でそういうものとして、モデル的にやっつけけるかというものを含めてですね、検討を。現在でも幾らかはしておりますけれども、もっと積極的にしていければというふうに思います。

よろしく申し上げます。

8番（大久保孝司君）

じゃあ、僕はハード的な部分ではというところまでは言いませんよ。でも、ソフトの部

分では動くという事で理解してよろしいですか。

私は今回ですよ、今回小学校が閉校になった所が結構ありますよね。私はそこで研修施設、或いは、その教室を使って宿泊施設、それをやれば十分この建物を建てる必要はないと思うんですよ。町長が今一生懸命言われる空家対策、こういった物を使ってですよ、やれば、これあまり金も要らずに出来ると思う。

ただ一番引っ掛かるのは、先ほど持留議員のところで行われましたけれども、農協とのタイアップの中でうちの町だけとか、そういったものが出てきた時には、今のその農協自体がきもつき農協の部分で色んな部分が少し引っ掛かるかなと思いますけれども、そういったところはやはり町長の力でしっかりとした形の公社を作り、一番肝心なのはやはり普及所等の関連事業だと思うんです。

そして、今素晴らしい技術員が私共の町にはおりますので、そういった技術員の活用をですね、十分果たして頂き、是非ですね、私共が、私が、私共の年齢がダウンする前にですよ、農業人口が増えているなという実感を与えるように、是非早めな対応をして頂くように。じゃあ、次移って。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

大久保孝司議員の第2問①項、「国の地方公務員給与削減要請で、本町のラスパイレス105.8指数の措置はどのようにされるのか。また給与水準ラスパイレスの指数はいくらになるか伺う。」とのご質問ですが、このことにつきましては、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、地方公共団体においても必要な措置を講ずる要請に基づき、関係の議案を本議会最終日に追加上程の予定であります。

具体的には、平成25年7月から平成26年3月までの9ヶ月について、本町職員給料のラス指数を100以下に下げる削減措置を実施する計画であります。

今回の削減措置による現段階でのラス指数については、削減率を2段階とし、1、2級を3.55%、3級から6級を6.55%、全体での平均削減率は6.4%の給与削減とした場合、99.5になる見込であります。

なお、特別職についても同様の措置を要請されておりますので、町長を別途10%、副町長・教育長を8%削減の予定でございます。

8番（大久保孝司君）

私はこのラスパイレスの取り組みについてはですよ、本議会のですよ、この6月議会の初日に出すのが本当じゃないかなというふうに思いました。

というのは、私共はそういった追加議案が出るとか、出ないというのは分からないんですよ、でしょ。町長はわかっっても総務課長や副町長なんかわかっっても私共は分かりませんよ。

だから、僕は7月からやり始めなければならないラスパイレス指数はどうなっているのか。ここで、この6月議会の一般質問で聞かなきゃ、もうこれしなかつたらどうなるんだ、後から私共がどうこう言っても始まった事じゃないから、これはやはり執行部として初日に出すべきだと思うんですが、町長はどう考えますか。

町長（森田俊彦君）

総務課長が説明致します。

総務課長（石畑博君）

ラス指数の関係につきましては、今ご指摘のとおりでありまして、今新聞等にも掲載をされておりますが、ほとんどの市町につきまして最終日という事がですね、なっております。

組合等々ですね協議の経過から踏まえまして、それとまた、近隣市町等の調整等もある関係から、全体が最終という事になった関係で、途中の経過等についてですね、ご報告しなかった事はお詫び申し上げたいと思います。

8番（大久保孝司君）

本当、そういう事であればですよ、最終議会でやるというのであれば、ちゃんとしたラスパイレスは今の中でしっかりと出ていますので、最終議会で、追加議案で出しますという事はですよ、是非言っというて下さい。僕は無駄とは思っていないんですよ、この一般質問を出したのはですね。

ただ、やはりこのラスパイレスに関しては、やはり職員の方々にすごい迷惑を掛けるという部分があります。本当にこのラスパイレスの6.4%を削減によってですよ、職員の生活の為の給与が減る訳ですので、その事で南大隅町の為に一生懸命働いているのに減ったのかあとと言うちよって力を落としてしまったらですよ、私共の町の発展に繋がる訳ですから、是非そういった事も含めて、組合職員との協議はどのような形態で何回という形で行われたんですか。

町長（森田俊彦君）

総務課長が説明致します。

総務課長（石畑博君）

回数で言いますと説明を含めまして、町長との交渉までが3回となっております。この数値が今先ほど「99.5」という報告をしましたがけれども、100以下に下げるという目安がですね、県・国からの示しでありまして、100以下についての数値については、それぞれの自治体に任せるという事でありまして、先ほど町長の答弁でありましたとおり、その中のですね、1級から6級までの級ごとのですね、区分についても自治体の判断という事で、基本は100を下げれば良いという事でありまして。

近隣市町でもだいぶ差もありまして、一律もあればですね、3段階もあれば各級ごともあります。その中で組合との協議を進めていながら組合も一応妥結をして頂きまして、1・2級については人数が今7人しかおりませんので、その分は削減率を下げて、その3級から以降についてを100以下のラスになるように調整をさせていただいた事で合意を得て、今の結果になった次第でありまして、「99.5」というのはですね、後もってまた県下全市町村出ますけれども、その数値についてはですね、下から近い数値でありまして、ほとんどが「99.9」、「99.99」という所もありまして、その分につきましては職員団体の方にもですね、ご理解を頂いているところであるところでありまして。

以上でございます。

8番（大久保孝司君）

僕もその事をですね、新聞を見ましても大体「99.9」が多いんですよね。じゃあ「99.5」とした理由は何だったのかという事と。

そして、来年の2月以降、国、総務省だと思えるんですけども、2月以降にはその状況に応じて公表するという事等が出ていると思うんですよね。2月に公表した時に100を超えたら大変だという町も結構出てくると思うんですよね。そういった事が考慮されて、その「99.5」にされたのですか、そこはどうなんですか。

町長（森田俊彦君）

総務課長が説明致します。

総務課長（石畑博君）

今おっしゃいましたとおり、ラスパイレス指数についてはですね、来年また公表があります。そうなった時にですね、国からの説明会の中では基準日、来年のその時点の中で100を0.1でも超えたら全て全国公表をしますという、脅し的なものもあった関係で、慎重にですね、健全な数値という部分では「99.5」という部分を示した中で、理解を頂いたところであります。

数値につきましてですね、高い低いもある訳ですけども、現段階では組合の方がですね、下位にあるんですけども、了解をして頂きまして、理解していただいたところであります。

8番（大久保孝司君）

それと町長、町長は、初日に町長給与の特別に関する条例を出されましたよね、10%削減を。ですから、この事については、町長は7月、8月は今回のラスパイレスの10%と、そして初日に出されました2ヶ月間の10%と重ねて、20%というふうに理解してよろしいですか。

町長（森田俊彦君）

はい、そのとおりでございます。

8番（大久保孝司君）

少し内容に入りますけれども、減額のですよ、一番高い方、低い金額がいくらかという事と、総務課長分かりますかね。それと、いわば2級のですよ、2級の給料の高い職員と3級の給料の低い職員、いわば3%の削減率があるもんですから、そういった事では上下する事は考えられませんか、ありませんか。

総務課長（石畑博君）

まずですね、今回の削減によります1級から6級在職の職員、対象にした場合の最高減額の対象職員、これが月額27,156円です。最低額の減額職員が5,234円です。これはあくまでも参考値としてですね、ご理解頂きたいと思えます。

それから今おっしゃいました1、2と、それから3から6が区分してありますので、今おっしゃいますのは2級の上位と3級の一番下が、逆転がないかというご質問だと思いますけれども、3級ですね一番低い方カット額、これが16,651円、そして2級ですね一番上位にいる職員のカット額が8,311円という数値でございます。

以上です。

(「それで給料が変わるということはないの。」 の声あり)

逆転はありません。

8番(大久保孝司君)

今回のこのラスパイレスの前にですよ、地方交付税として私共の町にいくらカットされて、カットされたんですよ。いくらこの形で地方交付税をカットされて、そしてこの減額をされた金額の総額を教えてください、そしてその差額はいくらかという、今計算できますか。

町長(森田俊彦君)

総務課長が説明致します。

総務課長(石畑博君)

今回の削減の要請がですね、来ております内報というか確定的な数字じゃありませんので、概数値として認識頂きたいと思いますが、本町の基準財政需要額といたしまして、人口とか道路の長さ、学校とか色々な要素を組み合わせた中にですね、基準財政需要額があります。これがうちとしては39億なんですね。

これに対しまして、今回は町村についてはですね、総額一律を1.1%をかけます。そうすると、この数値に対しての国が示す減額額というのが4千2百92万8千円です。今回職員給与を減額をした場合のですね、減額の合計額が3千3百41万5千円です。この国から示された金額に対して本町の職員を減額した金額3千3百万、差し引くと9百51万3千円は不足という事になります。

以上です。

8番(大久保孝司君)

その3千3百41万5千円は、これ、いわばラスパイレスの指数にしない税務課とか、教育委員会とかこういう方々も入っていた数字ですか。

(「はい、職員合計額です。ラス指数の計算値は違いますけど合計額です。」 の声あり)

ラス指数の計算は、税務課職員、教育委員会なんかは入らないんですよ。じゃあ、この3千3百41万5千円というのは全職員の合計額ですね。じゃあ、これに対してですよ、その9百51万3千円の不要になるんだけど、これが国から歳入として私共に入ってくるという事は、足りないけれども考えられないんですか。

総務課長(石畑博君)

後もって説明しようと思っていましたけれども、先ほど削減額が国の示しより低いものですから、9百51万3千円減る訳ですね、町の収入が。これについてはですね、前回3月も申し上げたんですけども、地域の元気づくり事業という事業が創出されてまして、この事業についてはですね、何かと申し上げますと、職員数を削減した比率ですね。急激な

減額になっていますから、その削減をした比例に基づいてですね、加算がありまして、その加算の金額を加味した段階で本町としましては、これに2千82万4千円の措置額の見込みです。

今議員がおっしゃる部分をさっきの不足分と今のこの元気づくり事業費での差し引きをしますと、実質は1千1百31万1千円は多く歳入になるというですね、計算になりまして、この結果は参考に申し上げますと、うちの職員は183名いた職員が130名になって、53名減っております。

ちなみに隣接町どうか分かりませんが、錦江町につきましては172名の職員が今現在140名います。ですから減額率がうちは非常に大きいもんですから、その分の加算があったもんですから、今回削減があっても1千1百31万1千円は、合計でしますと多くなったという計算の結果であります。

8番（大久保孝司君）

この地域元気づくり事業で来るこのお金というのは、以前のその交付金なみで国に返すとかそういう事じゃなくて、この分だけの事業のお金というものは、どう自由に使って良いというお金になる訳ですか。

総務課長（石畑博君）

地域の元気づくり事業というのはですね、地域経済の活性化事業などと各地域の実情に応じた地域の元気づくり事業について、普通交付税によって措置をされます。

算定にあたりましては、地域の活性化にかかる基礎枠というのがありまして、この基礎枠に給与の水準と、先ほど申しあげました職員数削減の要素を加味して数値となりまして、これを何に使いなさいとか、そういった細かい限定はないところです。

8番（大久保孝司君）

先程も申しましたように、このラスパイレスにつきましては、町長も副町長も教育長もそうですけれども、職員に付き合ってもらく形をとられました。これは総務省からも是非その町の中で決めて下さいという、出来たらそうして下さいという事があったと思います。私共議員もそのようにするべき立場ですので、最終議会の方では出るだろうと思っております。そのような形はとられるだろうと、この議会が済んでから最終的には決める予定でもございます。

ただ職員の方々は私が申しましたようにですね、給料が減った為に元気をなくしては困りますので、やはり町長なんかは特にですよ、私共の町の為にあなた方は偉いという事をですね、すごく褒めて頂いて、黒字になった訳ですので、私共の町の為にはこうしてきたんだという事をですね、是非町長にも出して頂ければと思います。

それから先ほど私が申しましたその農業振興につきましてはですね、是非この早い段階で表に出るような形を取っていただければと思っておりますので、よろしく願います。

終わります。町長は何か。

町長（森田俊彦君）

先程、非常にこの職員のことを思ってお話いただきました。今回このラスの数値に関しても、組合もですね、非常に理解して頂いた状況の中で、組合内部である程度腰を固めて頂いたというところもあります。

ただ、前の前回2%カットを復元する時にも申し合わせたとおり、やっぱり地元での消費動向等、そういうものには十分配慮して下さいというような事。それと今地域担当職員並びに各イベント等で職員が随時出て来ているそういう状況もですね、本当にもう有難い状況でございます。

これは総務省からの通達事項でもあったという事ではありますけれども、結果的に元気おこし事業が過去の5年間、並びに合併後の町の動向という事で職員減少の中、職員が一生懸命頑張った成果だというふうに思っておりますので、この1千1百万規模のこの事業費に関しましても我々もまだ未知数でございますけれども、もし議員が何かこういうものに使ったらどうだろうかというようなご提案でもございましたらですね、また頂ければよろしいかと思っておりますが、如何なものでしょうか。

8番（大久保孝司君）

今私にその事を、その1千1百万を聞かれたですよ、じゃあ、公社を作りなさいよというのは当たり前でしょ。

ただ、私共の町はですよ、執行部からもいつも示されているように1年間に6億円ぐらいの借金をして10億ぐらいの公債費にきなさいと。今年が5千5百万ぐらいの今当初予算の中では5千5百万円の町債をして、そして10億3千8百万ですかね、ぐらいのその公債費を払っていくと。このシステムというのが私は一番良いだろうなというふうには感じております。

ただ、金が結構上がってきていますので、是非私はその町長が言われる1千云々のお金は公社の費用に使って頂ければと思って、一般質問を終わります。

議長（大村明雄君）

これで一般質問を終わります。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

6月28日は、午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。

散会　：　平成25年6月25日　午後3時28分